

令和6年度

調査研究活動実績

【県議会自民党会派】

議員名： 下村勝幸

令和6年度（令和7年3月31日まで）の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。
今年度は、総務常任委員会に所属し所管部局の予算や条例内容等について審議するとともに、決算特別委員会において決算審査も行いました。また、人口減少対策調査特別委員会の委員として、高知県が抱える人口減少の克服に向けて、様々な角度から質疑を行いました。

なお、以下に、今年度の調査研究内容の項目を示します。

1. 四国新幹線について
(ア) 四国新幹線の採算性についての調査研究
2. 自然環境の変化が高知県に与える影響について
(ア) 農業分野についての調査研究
(イ) 森林・林業分野についての調査研究
(ウ) 漁業分野についての調査研究
3. 熱中症対策について
(ア) クーリングシェルターについての調査研究
4. 南海トラフ地震対策について
(ア) 臨時情報発表時の配備態勢についての調査研究
(イ) 縁故避難や事前避難についての調査研究
5. 高知龍馬空港の国際空港化について
(ア) 整備計画についての調査研究
(イ) 人材確保についての調査研究
6. 関西戦略について
(ア) アンテナショップ「とさとさ」についての調査研究
(イ) 外国人観光客の誘客についての調査研究
7. 人口減少対策について
(ア) 県内での人口減少対策の成功事例の横展開についての調査研究

- (イ) 民間と公共の結婚相談所の連携についての調査研究
- (ウ) アスリートのセカンドキャリアを高知で過ごしてもらうための調査研究
- 8. 県立高等学校の再編振興計画について
 - (ア) 学校存続についての調査研究
 - (イ) 定時制・通信制についての調査研究
- 9. スペースポート高知について
 - (ア) スペースポート高知の可能性についての調査研究
 - (イ) スペースポート高知を人口減少対策の視点で見た時の調査研究
 - (ウ) スペースポート高知を科学教育分野の視点で見た時の調査研究
 - (エ) スペースポート高知を観光分野の視点で見た時の調査研究
 - (オ) スペースポート高知を防災の視点で見た時の調査研究
 - (カ) スペースポート高知の開設に、どう向き合うかという視点での調査研究
- 10. AI オンデマンドバスについて
 - (ア) AI オンデマンドバスの導入状況についての調査研究
 - (イ) AI オンデマンドバスの導入支援についての調査研究
- 11. スマートフォンによる詐欺被害について
 - (ア) 詐欺被害の実態についての調査研究
 - (イ) 詐欺被害をどう防ぐかという事についての調査研究
- 12. 県外視察について
 - (ア) インド国（総領事館・大使館訪問）についての調査研究
 - (イ) 日本移民（特にブラジルにおける）についての調査研究
 - (ウ) 台湾についての調査研究
 - (エ) 世界空想予祝会についての調査研究
 - (オ) 公共交通についての調査研究
 - (カ) 日本の宇宙産業についての調査研究
- 13. 海外視察について
 - (ア) 台湾におけるタイガーエア社の定期便化についての調査研究
 - (イ) INAP（フィリピン・スービック）についての調査研究
- 14. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

令和 7 年 2 月 27 日、昨年の高知県の出生数が全国最低の 3,233 人であったと報道がなされました。この報道に衝撃を受けた方も多かったのではないかと思います。このような現状を踏まえ、激減する人口課題を高知県の最大の危機と捉え、令和 6 年度は積極的な政策が取られました。

令和 6 年 3 月には、本県の人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、若者や女性に選ばれる高知の実現を目指し、取り組みの強化を図っています。今年度は、特に 3 つの大きな政策を掲げています。まず政策の 1 つ目として、魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる。そして、政策の 2 つ目として、結婚の希望をかなえる。そして、政策 3 として、こどもを生み、育てたい希望を叶えるという 3 つの政策が着実に実行出来る様に、様々な施策を総動員し人口減少に歯止めをかけようとしています。更に、県内の全市町村においても積極的に人口減少に取り組んでもらうため、高知県人口減少対策総合交付金を創設し、基本配布型と連携加算型の手厚い支援体制を組み、市町村が積極的に人口減少対策に取り組めるよう支援を始めました。

しかしながら、一足飛びに結果の出るものではありませんが、何としても人口減少に歯止めが掛けられる様に、私も知恵を絞りながらその実効性が確保できる様に努力して行きたいと思います。

以下に、今年度の活動実績としてまとめます。

1. 四国新幹線について

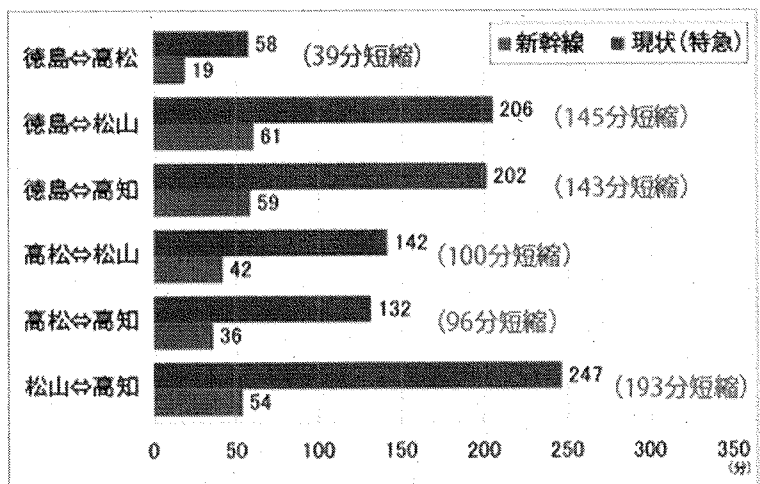
(ア) 四国新幹線の採算性についての調査研究

令和 6 年 9 月議会における知事からの提案説明に大変勇気を頂きました。それは、四国新幹線整備について、知事から力強い発言があったからです。これまでに、私自身も本会議でこの四国新幹線について、何度か質問させて頂いてきた経緯もありましたので、そういった意味で勇気を頂いたという事です。

知事からの提案説明にあった様に、この四国新幹線の整備に向けて四国 4 県の足並みが揃ったことや国の骨太方針で初めて基本計画路線について言及されるなど、この事業を前に進めるためには、非常に良いタイミングになってきていると感じています。せっかくのこの機を逃さず、更に前に進めるべきと考えています。また、先の提案説明で述べられたように、この四国新幹線は大規模災害時の代替輸送ルートを確保する意味や災害対応力を強化する意味においても重要な役割を果たすことになると思います。更に、日本への観光目的や移動手段が多様化しているインバウンドの迎え入れにおいては、強力な武器になると考えます。日本を訪れる外国人にとって、これほどわかりやすく安心できる乗り物はそれほど多く無いようにも思われます。

例えば大阪から高知へ移動しようとする場合、出発地が新大阪で到着地が高知という様に行先の確認が非常に簡単であり、同時に出発時刻と到着時刻をはっきりと理解する事ができます。更に、座席指定などのチケット予約においても、比較的簡単に出来るのではないかと思います。今年の国外視察において、実際台湾で日本の技術を利用して整備された台湾新幹線に、私も外国人の一人として体験乗車してみたのですが、言葉の苦手な外国人にとりましても非常に利用しやすい移動手段であると実感を致しました。今後、関西戦略を通じて、多くの皆さんに四国へ足を延ばして頂く仕組みを作らねばなりませんし、本年、開催されております大阪・関西万

博には、多くの外国人観光客の皆さんも来られています。将来的に、大阪から高知まで約 90 分の移動時間で来られるようになれば、更に多くの外国人の皆様も四国へ旅をしてみたいと思うのではないのでしょうか。更に言えば、四国の県庁所在地が新幹線で結ばれば、高知－高松間が 36 分。高知－松山間が 54 分。高知－徳島間が 59 分という事になり、四国を周遊する観光面でも大きな後押しになると思います。更に、現在、赤字に苦しむ「土佐くろしお鉄道」などの在来線に対しても、大きな助けになるのではないかと思います。



新幹線整備による四国主要駅間の所要時間の変化(ケース③)

「基礎調査の概要～四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査～」の HP より引用

<https://www.shikoku-shinkansen.jp/result/>

この件に関しては、知事も次の様に述べています。四国新幹線が整備をされると、まず防災面では、災害発生時における支援物資、応援人員の大量輸送が可能となる等、災害対応力の強化が図れるほか、観光振興等による経済面でも、本県をはじめ四国を訪れる観光客の大幅な増加が期待されるほか、様々なビジネスチャンスの拡大も見込まれます。と述べておられます。

しかしながら、日本国内で人口減少が続く中、四国にこうした新幹線のような設備が必要なのかなど、県民の中には、この四国新幹線に対して、無駄な設備投資になるのではないかと。また、県民に更なる負担を与えるお荷物施設になってしまうのではないかと。四国新幹線が整備された場合も、問題なく運営していく事が出来るだろうかという様に、前向きではなくむしろ懐疑的な方も少なからずいるようにも感じております。そのため、県民にはわかりやすい、言い換えるなら四国に新幹線が通ったとしても安心して頂けるようなその根拠を示すことが何より大切な事ではないかと思います。

今述べた四国の新幹線の採算性に関しての整備費は、若干古い数字ですが、1.57 兆円が見込まれています。ただ、これは基本的に国の公共事業等により賄われる仕組みとなっているので、この J R 四国の経営への影響という点は、ひとまず切り離して良いと考えています。

ちなみに、この新幹線の運行開始に伴う J R 四国の収支に対する影響ですが、この点は平成 26 年に四国経済連合会が中心となり基礎調査を実施し、試算が行われています。その結果、新幹線整備により、特急列車の運行は廃止するという前提で、年間約 100 億円の収支が改善するという効果が見込まれています。したがって、この収支改善の効果の範囲内で、新幹線施設の貸付料が設定されるとすれば、新幹線の運営費を賄った上で既存の在来線も支えて行けると、J R 四国の経営に関してはそうした見通しが示されています。

このほか、いわゆる費用便益比 (B/C) では 1.03、経済波及効果は年 169 億円という数字も算出されています。この様に新幹線は十分な採算性と経済社会の活性化の効果を有しており、四国が他の地域と同じスタートラインに立ち、地域間競争に打ち勝つ為にも、不可欠な交通イ

ンフラだと考えます。

現在、四国 4 県の足並みが揃う等、四国の新幹線の整備促進への機運が飛躍的に高まっており、この勢いを更に大きなものとする為には、こうした効果をより多くの県民に理解してもらう事が必要不可欠です。この為、令和 6 年度の各種イベントや署名活動を展開して行く中で、パンフレットの配布等も行われています。今後は官民一体となった広報を更に強化するようであり、県においても、例えば広報紙「さん SUN 高知」等も活用し広報を強化する予定です。また、これらの取り組みで一層機運を盛り上げ、整備計画への格上げに向けた法定調査の早期実施に繋げて行くとしています。

いずれにしても、防災面でも観光を通じた経済面でも、この四国新幹線がどうしても必要であるということ。また四国新幹線が実現した場合に、問題なく運営できることを示す採算性について、県民へのご理解、ご協力を頂くために、広く県民に周知して頂く事が必要だと思います。

2. 自然環境の変化が高知県に与える影響について

(ア) 農業分野についての調査研究

令和 6 年 2 月議会において、同僚議員から自然環境の急激な変化が農業と水産業に与える影響について言及がありました。しかしながら、令和 6 年の夏を迎える中で、最近の異常気象は、我々の想像をはるかに超える域に達しつつあるように感じています。そして、こうした異常気象は、1 次産業を基幹産業とする我が県においては、大変な脅威になってしまったと、私も先の同僚議員と同じように、心から心配をしております。異常気象が例年続くと、それはもう異常ではなく、通常的气象になってきます。このように異常気象が今後常態化していくとするならば、それに合わせた 1 次産業の在り方を考えていかねばなりません。

本当に令和 6 年の夏は、猛暑日のニュースが連日メディアで取り上げられるなど、まさに異常な猛暑となりましたが、農業分野におけるこの夏場の高温による影響とその対策についての現状は、以下の通りと聞いております。

近年の厳しい夏場の高温で、農作物の一部で品質の低下や収量減少といった影響が出ています。具体的には、水稻では米の一部が白く濁り、見た目や味が悪くなるものが増加し、1 等米の比率が低下しています。また、新高梨は、本来は白い果肉が褐色になり、味や日持ちも悪くなる「みつ症」が多発し収量、品質ともに低下しています。更に今年は、猛暑日が過去 10 年で最多となり、記録的な猛暑になった事で、これまで影響の少なかったシントウ等の露地野菜でも収量が低下しました。また、ナスやピーマン等の施設野菜では栽培初期の生育不良が見られ、今後の収量の低下が懸念されます。

こうした高温による影響への対策として、水稻では県が育成した高温に強い品種への転換を、新高梨では品種の転換に加えて、果実そのものの温度を下げる為のスプリンクラーの導入をこれまで支援してきました。露地野菜や施設野菜では、遮光資材、ミスト装置、かん水設備等を導入する事で高温対策効果が期待でき、これらの導入を県の補助事業により支援して行くとしています。あわせて、高温リスクを回避する為の作付時期の見直しや、暑さに強い品目への転換も、JA グループや生産者と共に検討を進めるようです。加えて、県の試験場で水稻や新高梨では引き続き高温に強い品種の改良に取り組むとともに、野菜では赤外線を反射するフィ

ルム等、園芸用ハウスに最新資材を活用した高温期の栽培技術の開発に取り組むなどの対策を進め、厳しい自然環境下でも持続可能な農業となる様取り組むとしています。

また、今年はそうした猛暑も影響したと思われますが、極端なコメ不足による米の流通価格の上昇に至っています。しかしながら、その米価は約 30 年前の米価に戻ったにすぎず、これまでその負担が米農家にのしかかっていたのでは無いかとも考えます。私は、食糧安全保障の観点からも、日本人が食べる米は 100%自給する必要があると考えますし、いざ有事の際には、日本国民が最低 1 年程度は、外国に頼らなくても食料（特にコメ）は維持できるような米の備蓄制度も必要では無いかとも考えています。これまでの農業政策について、しっかりとした検証も必要では無いかと感じています。

(イ) 森林・林業分野についての調査研究

この自然環境の変化が、我が県の森林や林業にどのような影響を与えているのか。また、現在問題になっている事やこれから考えられ得る心配な事象などについては以下の通りです。

近年の気候変動に伴い、短時間での豪雨の年間発生件数が増加し、線状降水帯の発生等により期間中の総降水量が増加する傾向が見られます。また、このような豪雨の増加により、山地災害が激甚化しています。将来的には、気候変動に伴う大雨頻度の増加と局地的な大雨の増加は確実視されており、これによる山地災害の頻発と、更なる激甚化の恐れがあると考えています。

こうした状況に対応する為、県では国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等に基づき、治山対策と森林整備を推進し、山地災害の防止に努めるとしています。森林の保全と林業の持続的な発展は、将来の気候変動への適応と 2050 年のカーボンニュートラルの実現に必要な吸収源対策として、重要な役割を担っており、県として、しっかりと必要な対策に努めてほしいと思います。こうした豊かな自然環境を維持して行くためには、特に、皆伐期を迎えている山の伐採には植林が必ず行われるような体制で、自然環境を守れる県土づくりに邁進せねばならないと考えております。

(ウ) 漁業分野についての調査研究

漁業分野においても、様々な海洋データ等を活用したマリンイノベーションを進めています。海洋環境が高知県の漁業にどのような影響を与え、このような気象状況が続く中において、研究機関における研究も含め、漁業の将来に向けて、県では以下の様に取り組んで行くとしています。

本県海域の年間平均水温は長期的に上昇傾向にあり、土佐湾では令和 6 年 8 月に摂氏 30 度を超える水温を初めて記録しました。宿毛湾でも水温 30 度を超える日が多発し、養殖ブリやマダイに被害が発生しました。更に国の報告では、水温上昇により赤潮の発生が増加し、養殖生産に悪影響を与える事が懸念されています。その為、高知マリンイノベーションの赤潮発生予測において、浦ノ内湾では AI を活用した予測精度の向上に一層取り組んでいるところです。また、野見湾、宿毛湾においても予測情報が提供出来る様に技術開発を進めているところでもあります。加えて、高水温や赤潮の発生時には餌止めが有効である事から、一定期間餌を止めた後に、リバウンドによる大幅な成長が得られる現象を活用した飼育方法の開発に取り組んでいます。今年度は、飼料メーカーと県内の養殖事業者が共同で行うマダイでの検証試験を支援

すると共に、水産試験場でもブリでの技術開発を開始したところです。

釣り漁業をはじめとする沿岸漁業では、水温の上昇等により魚種の変化や不漁といった影響が想定され、その対応が求められます。その為、単一の魚種や漁法だけに依存しない漁業への転換、いわゆるマルチ漁業化が円滑に進む様、技術の習得や機器整備への支援の強化について今後検討して行く事になっています。今後県では、これらの対策を進めるとともに、水産試験場で海洋環境や漁獲物のデータを収集分析し、水温上昇等の環境変化と魚介類の生態との関係性を見極め更なる支援策に繋げて行く事としています。

最近の異常気象は明らかに、魚の生育環境を変えています。それに伴い、漁業全体へのきめ細かな配慮、また支援体制が必要になっています。世界的な紛争による燃油の高騰、先に述べた漁業環境の変化など見過ごす事の出来ない事ばかりです。行政として、どういった支援があるのか、また先進的な取り組みは無いのかなど、よりアンテナ高く対応して行きたいと思えます。

3. 熱中症対策について

(ア) クーリングシェルターについての調査研究

先ほどから指摘している様に、令和6年は酷暑であったと記憶されると思います。その夏の酷暑に代表されるように地球温暖化という言葉は既に消え、国連のグテーレス事務総長は地球沸騰化の時代に入ったという表現までなされました。わが国でも、同様に感じる方も多くなったと思いますが、私自身、今年の夏は今までの暑い夏とは全く次元の違う夏の暑さになったと、将来の自然環境の行く末に非常に不安を感じるようになりました。また、私自身一晩中エアコンをつけっぱなしにすることは無かったのですが、令和6年の夏は、さすがに無理な夜が続きました。ご高齢の皆様は大丈夫だったのかさすがに心配になりました。

そうした中、国においても気候変動適応法を改正し令和6年4月から施行されました。これにより、熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法律に位置付けるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報が新設されました。更に、冷房設備を有するなどの条件を満たす施設を、クーリングシェルターとして、市町村が指定できるようになりました。そこで、県内における、クーリングシェルターの設置状況と熱中症から県民を守るための対策は以下の通り進められています。

熱中症のリスクが高まった際に一時避難出来る冷房を備えたクーリングシェルターを地域々で確保して行く事は、熱中症対策として非常に有効だと考えています。その為、県では本年度市町村に対し、県内外の自治体のクーリングシェルターの設置状況や必要性等を共有する事で、指定の促進を図ってきました。その結果、県が把握している市町村によるクーリングシェルターの設置状況は、令和6年9月25日時点で12市町、157施設であり、主に役場や図書館等の公共施設が指定されています。また、熱中症から県民を守る対策は、県民や事業者にも熱中症の危険性への気づきや、適切な対応を促す事が重要だと考えています。こうしたことから、暑さが本格化する前の5月には、庁内の関係部局を通じ、各産業団体や教育機関、市町村等に対し熱中症対策の周知や徹底について依頼をしました。加えて、県のSNSによる普及啓発や、防災アプリを通じた熱中症警戒アラートの発表情報の通知等、県民一人一人への情報提供と対策の呼びかけを行ってきました。しかしながら、今年は連日の猛暑により、令和6年9月22

日までの本県の熱中症による救急搬送者数は、消防庁の公表によると 865 人であり、近年では最も多くなっています。気候変動に伴う極端な高温の発生も見据えると、熱波は広範囲への影響を与える事が懸念される為、県内全域で熱中症に対する取り組みを推進して行く事が必要です。

また、県内でも、今年は昨年よりも多くの方が熱中症により救急搬送されました。来年に向けて今年の状況を十分に調査し、全県的にクーリングシェルターが整備され、県民が夏季を安心して過ごせるような対策が急務だと思います。そこで、次年度に向けて、県では市町村との連携も含めたより効果的な普及啓発方法の検討等を行い、クーリングシェルターをはじめ、本県における熱中症対策の強化に繋げて行くとしています。

以上のような対策を取っておりますが、令和 7 年の 4 月にもう既に夏日を観測する日も出始めており、熱中症が危険な日が出ています。令和 7 年度は令和 6 年度より更に厳しめの対策が必要になるのではないかと感じている所です。

4. 南海トラフ地震対策について

(ア) 臨時情報発表時の配備態勢についての調査研究

平成 29 年 12 月の本会議で南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応について質問しました。その時は、国がガイドラインを作る上での参考にするために、本県では室戸市や黒潮町に協力して頂きながら「事前に避難すべき区域や対象をどうするのか。避難先をどうするのか。避難期間をどの程度に想定するのか。避難の対象となる地域の生産活動や経済活動などの暮らしをどうするのか」などについての協議を進めていくという事でした。その後、こうした様々な検討協議を調整しながら国のガイドラインが作成されたものと理解しています。

そして、令和 6 年 8 月 8 日の日向灘を震源とする地震を受け、初めて国から臨時情報が発表されました。国のガイドラインでは「巨大地震注意」の発表では、該当地域住民の事前避難は求めていません。しかしながら、黒潮町では、国が定めたガイドラインを元に作成した事前の手引きに沿って、事前避難を促す警戒レベルでの体制が組まれました。これは、国のガイドラインより一歩踏み込んだ対応となりますが、やはり 34m の津波が想定される町でありながら犠牲者ゼロを目指すという町の方針がありますので、町全体として危機感を持った手引きになっているとの事でした。この時の黒潮町の職員の配備体制は、この南海トラフ地震臨時情報の発表後 1 週間に渡り 24 時間体制の職員配置を行っています。また、県職員の配備体制も同様に 1 週間に渡り、24 時間体制の配備体制が取られています。ちなみに、高知県内で黒潮町と同じ配備体制を組んだ市町村は、臨時情報の発表を受け、市町村においては特別な注意の呼びかけが終了するまでの 1 週間、全ての市町村で配備体制が取られています。このうち、16 市町村では災害対策本部を設置した上で対応しています。こうした中、黒潮町と同様に、1 週間にわたり職員が交代制で 24 時間庁舎に待機していた市町村は、黒潮町を含めて 30 市町村にのぼります。この様に、市町村では突発的に発生する地震に備え、それぞれに実情に応じて即応態勢を整えていたものと思われます。

また、今回の臨時情報の発表は、経済的に大きな損失を高知県に与える結果となりました。私の地元黒潮町も大きな打撃をこうむりました。更に、その臨時情報の発表が「よさこい祭り」を翌日に控えての最悪のタイミングでしたが、いざという時はすぐに対処できるという万全の

体制をとりながら「よさこい祭り」を実施するという、非常に難しい判断ではあったかと思いますが、ある意味英断がなされ、無事によさこい祭りが実施されました。この例のように「地域住民や観光客は通常通りの生活をして頂いて大丈夫です。しかし、いざという時は行政が確実に対処します。また、その体制は十分に整えているので、何かあった時の準備はしつつも、皆様は不安におびえる事無く通常の生活を続けて頂きたい」という内容が、もう少し観光客や県民に伝える事ができたのなら、経済的損失を抑える意味でも効果があったのではないかと感じたところです。今回の臨時情報の発表後は、今のところ次につながる大きな揺れもなく、事無きを得ていますが、先の臨時情報発表の後、万が一、大きな揺れが発生していた場合、県が取っていた今回の危機管理体制で、県民や観光で本県を訪れている皆様が、通常の生活を送っていくうえで十分だったと言えるのが重要だと思います。

県では、突発的に発生する地震等に備え、平時から危機管理部の職員が 24 時間 365 日、即応出来る体制を取っています。具体的には、夜間や休日は、職員 2 名による宿日直体制を取る事に加え、本庁や地域本部では、部内の幹部職員が庁舎の近傍での居住体制を取っています。また、当番制で近傍待機も実施しています。この様に、いつ起きるか分からない地震に対して即座に対応出来る様に備えています。

その上で、地震が発生した際には、災害対策本部規程に基づき体制を取る事としています。この規定に基づき、今回の臨時情報巨大地震注意については、特別な注意の呼びかけが終了するまでの 1 週間、災害対策本部や支部を設置し、庁内での連絡体制の確保は元より、職員が交代しながら 24 時間、市町村との連絡体制を確保してきました。また、臨時情報の発表直後には災害対策本部会議を開催し、各局が万全の体制を取る事を確認しています。併せて県民に対しては、地震への備えと冷静に落ち着いた対応をお願いするメッセージを発信しました。

こうした県の対応やメッセージは、観光客にも今回はメディアを通じて伝わったのではないかと考えているようです。この様に、危機管理体制や対応としては、概ね十分だったと考えてはいますが、今後の事を踏まえ情報発信は、SNS の活用は元より、防災アプリを活用したプッシュ型の広報を行う等より広く発信が出来る様工夫していくとしています。

さて、今回の臨時情報が発表された後の対応が、各市町村、またそれを統括する県においても違っていました。今から 7 年前、国のガイドラインを踏まえて、県が事前避難の検討手引書を作成する際の協議の中で、県下で統一した市町村の対応とすべきではないかと努力したようですが、最終的には、臨時情報が発表されたあとの対応は、市町村ごとに任せるという事になったそうです。ちなみに、私の地元の黒潮町では、今回の臨時情報発表後の対応結果の反省や今後に生かすべき点等を十分に検証し、次に備えと聞いています。また、県としても検証を行っていくと聞いています。臨時情報の発表は、今回が初めての体験でしたが、これからも何度かあるかもしれません。県内全域での統一した見解が出せないとしても、せめて沿岸市町村や山間部の市町村、更には近隣市町村などのように、ある一定の範囲を区切った検討は可能ではないかと考えます。私は、県としても、今回の各市町村での対応を踏まえて、出来るだけ県内の市町村と協議し、臨時情報が発表された場合の、ある一定の方向性を示せるように、あらためて努力すべきだと思います。

臨時情報が発表された際の対応については、参考事項を記載したガイドラインが国から示されています。県ではこの国のガイドラインに沿い、市町村が防災対応を検討する作業に参考に

する為に、市町村と議論を重ね、この検討作業の拠り所になる事前避難検討手引を作成しています。この県の手引では、例えば避難指示等を行う地域の標準的な範囲は、どういった範囲として設定するか、あるいは土砂災害や建物の倒壊に不安な方が自主避難をする際の呼びかけは、どういう地域を目安に行うかといった点について、例えば発災後 30 分以内、30 cm の浸水が予想される地域といった様な形で具体的な数値も上げ、手引きの中で示しています。

市町村においては、これらを参考とし、臨時情報が発表された際の各市町村での対応を、地域の実情に応じて定めています。こうした結果、避難指示や高齢者等避難を発令するエリア設定の考え方には、市町村の間で一定の違いがあるというのが実情です。例えば、今回の様な注意情報の発表段階では、大半の市町村は避難の呼びかけはしないという方針を定めていますが、一部においては高齢者等避難を市町村の全域で発令する様な基準を定めており、実際に今回発令した市町村もありました。また、事前に基準では定めていなかった市町村でも、大事を取り、今回高齢者避難を発令した市町村もありました。従い、今回の対応では、まずは各市町村に、事前に定めた基準が今のままで良いのかどうか、また基準に定めがない運用を実際に行った市町村では、そうした対応が良かったのかどうか、そういった観点からの検証、評価を行う事が先決と考えています。その上で、その結果に基づき、市町村での基準や運用の見直しを行って行くという順番になるとしています。

国の検討会議でも同時並行的に、市町村等を対象としたアンケートを実施しています。これは今回の避難の呼びかけに限らず、例えばイベント開催の可否の判断も含め、今回の対応を検証し、今後国としてガイドラインの見直しや運用の改善に繋げるという方針であると承知しています。県としても、この国の検討会議の結果も踏まえ、市町村と改めて協議を行い、必要に応じて県としての手引の見直しも行って行くとしています。

また、今回、事前避難を実施した黒潮町で検証を行っている内容の中には、最近の異常気象による想像を超えるような酷暑が続く中では、以前より問題となっている冷暖房機器等が緊急性を持って対処すべき案件になっているように感じます。更に、事前避難を促した時に、避難所の環境整備が行き届いていないために、事前避難をためらう事が無いようにしなければなりません。この点につきましては、そうした事態にならないような施策を考え対処して行く必要性を感じます。

(イ) 縁故避難や事前避難についての調査研究

当然のことながら災害は待ってくれません。特に避難行動要支援者のいるご家庭で、避難所での避難生活に心配がある場合や、避難行動に不安がある場合などは、親せき等に事前に避難先としてお願いし、受け入れ許可を得ておく等の縁故避難や、夜間に限った事前避難の推奨など、今一度各市町村に促すべきではないかと思います。

臨時情報が発表された際に、避難所での避難生活に心配がある要配慮者や避難に時間を要する要配慮者が、比較的余裕がある状況で避難する事は、命を守る上で大変有効です。その為には、避難先や夜間のみ避難する事を事前に検討しておく事が必要となります。

県では、市町村が作成している避難行動要支援者の個別避難計画に、臨時情報発表時の避難先や避難方法を記載する事で、そうした避難の実効性が高まると考えます。今後、今回の臨時情報発表時の対応を踏まえ、個別避難計画に臨時情報の対応を追加する等、計画自体のバージ

ョンアップを市町村に働きかける予定です。併せて国により今回の自治体等の対応の検証が行われる予定と聞いており、こうした事を踏まえ、各市町村に要配慮者の避難に関する対応の検証と改善を促して行く予定としています。

5. 高知龍馬空港の国際空港化について

(ア) 整備計画についての調査研究

高知龍馬空港の国際空港化については、これまでに何度も訴えてきました。さてそうした中、台湾での日台交流サミットに出席するため「日台議員連盟」の総勢6名で、タイガーエア社のチャーター便を利用し台湾へ渡航しました。今回の目的は、サミットへの出席がメイン行事でしたが、現在チャーター便として運航している、タイガーエア社幹部との会合において、将来の定期便化に向けての協議について、胸襟を開きながら、本音の協議を行う事も目的の一つに掲げていました。その渡航の際、特に日本への入国時、いわゆる高知空港での入国審査において、私は早急に改善すべき点があると感じました。

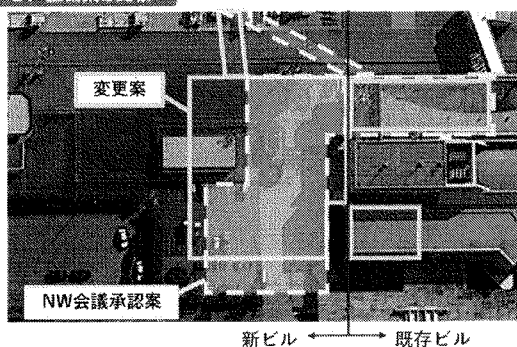
現在は、高知－台湾間においてチャーター便として団体客をメインで受け入れています。高知への入国時、1グループを30人程度ずつ、順番に入国審査する体制を取っています。このため、全員の入国が終了するまでには、およそ1時間程度機内に乗客の皆様が缶詰状態になることがわかりました。令和6年のような酷暑のなか、日本に到着した団体観光客が、狭い機内で長時間待たされ、更に言えば入国審査が終了した団体客におかれても、高知市内へ移動するためのバスの中で、全員が揃うのを待たなければならない状態にあります。

こうした状況がある中で、更に国際空港化が遅れる中であっては、もう少し到着した乗客が快適に過ごせるような改善が図られるべきではないかと思いました。そのためにも、一刻も早い新ターミナル

の整備が待たれるところです。県においても、こうした状態を少しでも改善するために、現在受け入れを行っ

ている仮施設において、旅客へのサービス面を含め様々な改善が行なわれてきました。

2. 整備案の比較



項目	NW会議承認案	変更案
整備面積	3,376㎡	4,001㎡ (+625㎡)
整備費用	19.48億円	36.54億円 (+17.06億円)
完成時期	令和7年10月中	令和8年度中 (最大+17ヶ月)
内蔵共用施設	・PBB(旅客搭乗橋) ・搭乗待合室 ・出発ロビー	・PBB(旅客搭乗橋) ・搭乗待合室

3

「高知龍馬空港新ターミナルビル整備内容の変更について」のHPより引用

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024091200017/file_contents/file_2024912493619_1.pdf

台湾からの定期チャーター便により来高された方々の入出国手続きでは、令和6年3月から仮施設で実施しています。これまでに利便性や快適性の向上に向けて様々な要望を受け、例えば屋外通路への屋根の設置、夏場の空調設備の強化、搭乗待合室へのWi-Fiや、高知県のPR動画を放映するモニター、そして自動販売機の設置等の対応を行っています。加えて、入国時の機内での待機時間を少しでも短縮する為の工夫も行う等、限られたスペースの中で、出

来るだけの改善を行ってきており、これ以上の改善は国際線ターミナルビルが完成しなければ難しい状況です。

また、新たに整備される国際線の施設が早期に完成される事が待たれるわけですが、今後は次の様に整備されて行くと聞いています。現在、令和8年秋には新たなターミナルビルが完成し、入国手続きが可能となり、令和9年春には既存のターミナルビルの改修も終え、出国手続きも含め全面運用開始となる見込みです。今後、詳細な設計を進める中で、早期発注や施工方法等の検討を重ね、完成時期を前倒しして行けるように努力するとしております。

今回、我々は台湾側へ定期便化についての要望を行ったわけですが、タイガーエア社幹部の方も、将来はぜひともその様にして行きたいという事でした。逆に言うなら、高知県側に早急にその体制を作りあげていく必要がある事が理解出来ました。将来はこの台湾便に限らず他の海外航空路線の乗り入れへと展開を考えている高知県とすれば、出来るだけ早い国際空港化への環境整備が望まれるわけです。資材高騰のおり、大変な事も多いと思いますが、出来るだけ早期の運用が出来ます様に頑張りたいと思います。

(イ) 人材確保についての調査研究

これまで述べてきたような、国際空港化に向けたハード面の整備に加えて、ソフト面では全国的な課題となっているグランドハンドリングスタッフの人材確保を急がねばならないと考えます。この課題への県の対応状況は以下の通りと聞いています。

航空機の誘導、旅客のチェックイン、搭乗案内、手荷物の積込みといった地上支援業務、いわゆるグランドハンドリングは航空機の運航には欠かせない業務です。こうした業務を行うスタッフは、インバウンド需要の急激な回復等により全国的に人手不足の状況で、高知龍馬空港においても課題となっています。この為、台湾からの定期チャーター便の就航に当たっては、県の支援により他の空港から6名のスタッフ派遣で対応しています。また令和6年度は県外からの就職を促す為、新たに移住支援金も創設し、現在2名の採用が決定し、更に1名が採用予定となっています。県では、今後も国際線の安定的な受け入れに向け、更なるスタッフの確保に取り組む事に加え、採用した人材の定着が図られる様、事業者と共に取り組んで行くとしています。やはり、こうした特殊な業務に携わる人材確保につきましては、一事業者の努力には限界があると考えます。今後もこれまで以上の支援をして頂き、運行に支障の無いように努力して頂きたいと思います。

6. 関西戦略について

(ア) アンテナショップ「とさとさ」についての調査研究

関西戦略の目玉でもある、関西でのアンテナショップ「とさとさ」がオープンしました。

私は、このお店を訪問した事がなかったので、令和6年8月の日曜日、ちょうど黒潮町の皆さんが試食販売を行っているタイミングに合わせて訪問させて頂きました。夏休み期間中の日曜日という事もあり、非常に多くのお客様で賑わっており、文字通り足の踏み場も無いほどの大盛況でした。そこでしばらく、お店の外からお客様の動線や店員の皆様の接客する姿勢などを見せて頂きました。まだ、オープンして間もない段階でしたので、日々、お客様の購買行動や動線を確認しながらの微調整が続いていることだと思いました。まだまだ、大変な事が多い

と思いますが、高知県を売り込む関西の拠点として頑張って頂きたいと思います。

ところで、このお店の立地条件は駅から直結した通路の角地にあり、通行客の皆さんが一番先に目に入ってくる好立地にあります。当然の事ながらそこを通り過ぎようとするお客様に、まず足を止めて頂かねばなりません。そこで一つ感じたのが、このお店の構造上、通路に面したイベントスペースが、常に賑わう状態でなければ、店内へお客様を誘引するための引水にならないと感じました。そのためには、店頭での何等かのイベントや試食会等が出来るだけ多く行われる状態を作り出さねばなりませんし、それを目指したアンテナショップの作りだと推察した所です。また、このアンテナショップにおいて、イベントや試食会等を行うことについては、次のような狙いがあると聞きました。

「とさとさ」は関西戦略の拠点として、外商拡大や観光誘客を目指し、本県の魅力をより多くの人々に発信して行く役割を担っています。この為、店舗スタッフがその役割を十分に認識し日々の運営に当たる事は当然ですが、事業者等から、地元の食や観光資源等の魅力を直接来店



アンテナショップ「とさとさ」の外観 筆者撮影

客に伝える事が大変効果的であると考えます。また、イベントや試食販売といった催事の形でそうした場を設ける事は、東京にある「まるごと高知」での経験からも、店舗の賑わいを生み、集客に繋がると考えています。この為、「とさとさ」では、本県のより効果的な魅力発信、店舗へのより多くの集客を狙いとして、あえてイベントスペースを設けており、これを有効に活用し、積極的に催事を行って行きたいとしています。

また、このアンテナショップは、高知県そのものを売るためのショップでもあると思います。その為には、県内すべての市町村が自分の地域を売り込むためにこの「とさとさ」を利用する。もしくは利用させる仕掛けが必要だと思います。今回の訪問でお会いした黒潮町から試食販売で来られていた方にも、後日お話を伺いました。その方いわく、今回は黒潮町の担当者と一緒に来られたので、旅費等の負担分を少なくする事が出来たとの事でした。土日の催事に来店するためには、その前後と合わせて3、4泊せねばならずそうした出張費用も大変であるとの事でした。このように県内のすべての市町村が自分の地域を売り込むタイミングで、その市町村にある店舗も一緒に出店する事ができれば、効果的かつ効率的であるように感じました。

今後更に、多くの方に店頭販売などの形で利用してもらうためには、こうした市町村との連携をより密にしていく事が特に重要だと思います。年間を通した出店スケジュールを確保していくためにも、先に述べたようなやり方が出来ないかとも考えます。また同時に、出品者への、より効果的な出店促進策を考えて頂きたいと思います。

「とさとさ」内のイベントスペースでは、オープンからこれまで、黒潮町の方々による催事のほか、カツオタタキの試食や土佐酒の試飲販売等、様々な催しをほぼ毎週末実施しています。

こうした本県の特徴を生かした催事は、時には店内から人が溢れる事もあるほどの好評を得ており、一定の手応えを感じているところです。今後も坂本龍馬やユズ等、月毎にテーマを設定し、催事を展開する事としており、既に令和6年の年末にかけて多くの出店を頂く予定となっています。一方で、イベントスペースの狙いである、より効果的な情報発信を継続的に行っていく為にも、またより多くの方々に店舗を訪れてもらう為にも、イベントスペースへの出店を更に促進して行く事は大変重要だと考えています。

市町村単位での出店等は、食や観光といったエリアの情報をまとめて効果的に発信出来、経費負担の軽減にも繋がると考えられる事から、出店を促進する為の有効な方法の一つであると考えます。この為、今後は市町村や観光協会といったエリア単位、あるいは商工会単位といった多様な出店形態を提案し、より多くの関係者に「とさとさ」を自分たちの店として大いに活用して頂ける様、しっかり取り組んで行ってほしいと思います。

(イ) 外国人観光客の誘客についての調査研究

大阪・関西万博がいよいよ開幕しました。連日多くの訪問客で賑わっていますが、特に大阪・関西万博を訪れた外国人観光客を、いかに高知へ誘客するのも大切な視点だと思います。本来であれば、大阪・関西万博の開催中に高知龍馬空港の国際化も終わり、外国人観光客を迎え入れるための万全な体制を整え、外国人観光客を高知に誘客する計画だったと思いますが、そうした整備が十分に出来ていなくとも、何としても多くの外国人観光客を高知まで誘客せねばなりません。

観光庁の訪日外国人の消費動向調査によると、日本の食や酒、歴史、伝統文化や日常生活体験への関心が高まっているというデータがあります。こうしたことから、大阪の都市型と、自然や地域の日常に触れる極上の田舎、高知旅を組み合わせる発信して行く事が効果的だと考えています。また、外国の方々が旅行を計画する段階から、観光情報を届けて行く事が重要であると考えています。これまで関西を起点に、本県までの周遊モデルルートを複数作成し、人気のインフルエンサーを活用する等、様々なプロモーションを展開してきた所です。また、大阪観光局と連携し、アメリカやフランスの旅行博等で、仁淀川のカヤックや四国カルストの星空ウォッチングといった、高知ならではの観光情報を発信している所でもあります。更に、県では令和6年度に田舎寿司作りや紙すき体験、酒蔵見学等のどっぷり商品を外国人にも容易にウェブから予約出来る様、ホームページの充実を図るとともに、デジタルマーケティングの手法を活用し、万博や関西圏への訪日旅行を検討している外国人をターゲットに情報を発信して行くとしています。加えて、大阪・関西万博では、自由で明るい県民性を感じてもらえる「よさこい」や街路市をテーマとして本県の魅力を発信し、万博後も見据えた誘客にも取り組む事としています。大阪・関西万博という世界に向けてアピール出来る絶好の機会を最大限に生かし、外国人観光客の誘致の一層の拡大を図って頂きたいと思います。

7. 人口減少対策について

(ア) 県内での人口減少対策の成功事例の横展開についての調査研究

令和6年度に組織された人口減少対策調査特別委員会に所属する事になりました。

またその委員会において、改めて進学・就職の希望地に関するアンケート調査や若年女性の

県外転出理由を探るヒアリング調査の結果等についての報告を聞きました。その内容は、詳細な聞き取り調査等によって分析を行っているという報告でした。私は、このような詳細な分析を行い、きちんとしたエビデンスに基づいた戦略を立てようとしている県の姿勢を高く評価しています。そしてまた、私は、県が今必死になって取り組もうとしているこの人口減少を食い止めるためには、より具体的、かつ突っ込んだ調査が必要だと考えています。

そこで、実際に人口が増えている具体的事例を以下に示したいと思います。

私の地元の黒潮町にある小川という地区では、人口が確実に増加しています。海岸部から少しだけ山あいに入った場所にある小さな集落ですが、IターンやUターン者が年々確実に増え続けており、学区内にある小学校や中学校の生徒確保の大きな助けになっているのも事実です。ちなみに、私が聞き取った令和6年9月現在の小川地区の世帯数は、44世帯でしたが、そのうち13世帯がIターンやUターンで移住された皆様です。実に世帯数の約3割に当たります。またその時の小川地区の人口は102人でしたが、そのうちIターンやUターンで移住された方は48人であり、地区人口の47%との事でした。その人口増の要因は、色々あると思いますが、一番大きなポイントは前区長、また現区長による、驚くほどの手厚い対応だと感じました。特に、現区長は元小学校の校長先生という人格者ではあるのですが、移住者との最初の接触から定住に至るまでの全ての対応の一切を、非常に丁寧に行っていることがわかりました。

例えば移住者の求める条件に合った住宅を一緒に探したり、耐震工事からリフォームに至るまでの過程を移住者の立場に立って貸主と話したり、更には家賃の交渉までサポートしているとの事でした。また、家が決まれば次は仕事ですが、面接時に聞き取っていた内容に基づき、これまた仕事探しを一緒にサポートしたりしているそうです。これはほんの一例ですが、ここまで手厚いサポートをしてあげているからこそ、確実に定住に結びついている状況が認識できました。しかしながら、区長の話の中で、移住希望者の全てを受け入れている訳でないことも確認できました。

面接時には、地域での出役、いわゆる草刈り等の環境整備や各種行事への参加する意思の有無を確認するなど、地域に間違いなく溶け込める人材であるのかをしっかりと確認したうえで、受け入れのサポートを行うかどうかを判断しているとの事でありました。せっかく移住された方が、その地域で取り残される事無く安心して暮らして行けるような住民間同士の関係性の構築に至るまで、気を配っている姿が見えてきました。これほどのエネルギーを持って対応されているからこそその結果なのだと実感できました。もちろん、このやり方をすべての地区でやるべきと言っているわけではありません。私は、こうしたやり方の中に、成功に導くためのエッセンスがたくさん詰まっている様に感じています。だからこそ、こうした成功事例をきちんと分析する事で、より確実に効果が出せるのではないかと考えます。

今後は、私の地元で実践できているような成功事例を県内で集め、より効果的な取り組みを県内に横展開することで、最終的には高知県の人口減少対策につなげていくことが重要だと思います。これに対し、県では、次のように取り組むとしています。

外部から人を呼び込み、若年人口の増加や地域の活性化に繋げる移住促進の取り組みは、特に担い手が不足する中山間地域において大変重要な取り組みです。そして、移住者の増加とその後の地域への定着に向けては、移住者を呼び込む為の情報発信は元より、移住者が定住し続けたいと思える様、困り事へのアドバイスや住民との交流の場作り等、地域の実情に応じた取

り組みが重要となります。この為、県ではこうした事柄について、地域と移住者を繋ぐ橋渡し役となる方々を地域移住サポーターとして委嘱し、その拡大に取り組んでいる所ですが、先に紹介された事例は更にきめ細かく、実際に集落に住んでいる方が移住を希望する方と移住前の段階から繋がり、住まいや仕事の確保、定住に至るまでを丁寧にサポートする大変効果的な取り組みであると評価しています。

こうした、より具体的な事例を各市町村に紹介し、横展開して行く事は、市町村の移住促進策の実効性を更に高めて行く上で大変有効であると考えます。この為、改めて移住により人口増加傾向にある集落を中心に、それぞれの取り組みについて聞き取りを行い、市町村訪問や研修会等を通じて、そこで紹介頂いた事例などの聞き取りによる他の優良事例、加えて県のサポーターによる活動事例等も分析、共有し、成功事例の横展開を図って行くとしています。

移住促進について、先に紹介した集落では、都会からのIターン者を迎え入れる時に、田舎ルールについて説明しているそうです。例えば「地域によっては、次の様な事があるかもしれません」という前置きをした上で、インターホンや呼びかけもなく、いきなりドアを開けられて声を掛けられるとか、洗濯物を取り込んでおいてくれたり、野菜等が届けられていたり等々、田舎では当たり前の日常でも、Iターン者にとっては驚きの行動に映るかもしれない出来事についてあらかじめ伝えているとの事です。

私は、こうしたIターン者への気遣いというエッセンスも非常に大切な事でないかと思ったところです。今後も、この喫緊の課題である人口減少対策については、皆と共に知恵を絞りながら成果が出せるように頑張っていきたいと私自身も意を新たにしています。

(イ) 民間と公共の結婚相談所の連携についての調査研究

結婚願望のある男女の結婚に向けて、これまでも県では様々なサポートを行ってきました。そうした中、令和6年9月議会の提案説明において、マッチングのあとの成婚率をあげるために、「こうち出会いサポートセンター」と民間の結婚相談所を連携させ、より実効性を高めた取り組みをすすめたいという話を聞きました。

公的な機関と民間企業との協力により成果を出して行こうとする画期的かつ挑戦的な取り組みであると私は評価したいと思います。これまでのデータでも民間が運営する結婚相談所の方が成婚率が高く、そうした民間企業が培ってきた経営ノウハウと公的機関が持つマッチングデータをうまく活用しながら、お互いが望む相手を見つける事が出来、更には成婚まで着実に実績が積み重ねられるように頑張っていきたいと思います。しかしながら、何も心配がないわけではありません。特に、今回は非営利団体と営利団体がタッグを組んで挑戦をされるという事ですので、少しビジネス的な部分、特にお金が絡む部分で問題が発生する恐れはないのかと少し心配になったところです。

今回は既に「こうち出会いサポートセンター」と民間の結婚相談所との間で協定が結ばれていると聞いていますが、先に述べたようなビジネス的な部分、特に料金的な部分等で問題になりそうなポイントは全てクリアできているのかが重要であると考えます。この事に対して県では、次の様な見解を示しています。

本県では、平成28年1月から、県独自の1対1の出会いをサポートするシステムである「こうちで恋しよ！マッチング」により婚活支援を実施しています。令和5年度までで1274組の

マッチングが成立し、うち 117 組から成婚報告を受けています。昨年 7 月に県内の民間の結婚相談所 9 者で構成する、こうち結婚推進協会から、民間の結婚相談所の会員との相互マッチングの話をもらったところです。県でも、会員の方へのきめ細かいサポートへの後押しへ繋げる為、協会と協議を重ね、令和 6 年 9 月 10 日に連携協定を締結し、10 月 1 日から取組をスタートしたところです。また、民間の結婚相談所は営利団体であり、県と民間とで会員が負担する利用料金の内容等に違いがあります。これまで協定に向けた協議を重ねる中で、引き合わせ時の負担額を県のルールに統一する事や、成婚に至った場合に県が当該相談所へ成功報酬を支払う事等、先行県の事例も参考にしながら、お互いの連携が円滑に進む様に事前の調整を丁寧に行ってきました。結婚を希望する方の後押しをするという共通の目的の下に、互いに協力し取り組みを進められる様、今後も良好な関係を築いていきたいとしています。

この官民連携の強みは、お互いのマッチングの幅が広がる事はもとより、婚活支援のプロフェッショナルの方々に、双方の会員の引き合わせや交際成立後のフォローを手厚く行って行ける所であり、この取組を最大限活用し、より一層成婚への後押しに繋げて行きたいとしています。

(ウ) アスリートのセカンドキャリアを高知で過ごしてもらうための調査研究

人口減少対策の視点において、高知県出身の有力なアスリートのセカンドキャリアを活かす事が出来れば、県の人口減少対策に繋がっていくという可能性もあるのではないかと思います。

今年、私の地元の関取であった千代の海関が引退致しました。高知県出身の力士、更には黒潮町初の力士として相撲ファンならずとも多くの高知県民に勇気と元気を与えて下さったことに、改めて感謝申し上げたいと思います。さて、千代の海関の引退後の身の振り方について、教員免許を持つ千代の海関には、可能であれば、地元に戻り学校の先生として、更には指導者としてのご活躍をしてくれる可能性もあるのではないかと勝手に思っていました。

しかしながら、東京の学校で、現在は臨時教員になられたと聞きました。出来得るならば、現役アスリートの時に、高知でのセカンドキャリアを選択肢の一つとして考えてもらえるような、そうしたアプローチが高知県側から無かったのかなと思ったところでもありました。

令和 6 年に行われたパリオリンピックでメダリストになられた桜井つぐみ選手や清岡幸太郎選手、更にはパリパラリンピックの池透暢選手や鬼谷慶子選手など、県出身のアスリートが大活躍した事が記憶にも残っていると思います。こうした素晴らしい実績のあるアスリートのセカンドキャリアを活かす場所として、地元で活躍して頂く舞台を用意するというアプローチは非常に大切なポイントであろうと思います。基本的にアスリートの皆様は、比較的若い時期に引退をされるのが通例だと思いますし、全国には、そうした活躍をしたアスリートの皆様方に教を乞いたい、学びたいという次につながる若い子供たちも多いのではないかと思います。だからこそ、日本国内や世界で活躍したアスリートの皆さんが地元に戻って、活躍してくれる事が大きな意味での人口減少対策に繋がると考えます。

県では、こうしたアスリートの皆様のセカンドキャリアを高知県で進めて頂くためのアプローチの現状と今後の取り組みについて、以下の様に示しています。

地元を離れ、県外で活動しているアスリートが、本県に戻り活動する事は、スポーツの振興や人口増加等、活力ある県づくりに繋がる重要な事と考えます。その為、県ではアスリート等

のキャリア支援を第3期高知県スポーツ振興計画の強化施策に位置付け取り組みを進めています。具体的には、県内で就職を希望するアスリートや指導者と、スポーツ経験者の採用を希望する県内企業をマッチングする為、令和6年9月中にはスポーツ課内に職業紹介所を開設し就職の斡旋を行う予定です。この取り組みをより多くの方に活用してもらう為に、専用のウェブサイトも立ち上げるとともに、競技団体や高知県企業スポーツ推進協議会の会員企業等に協力を求め、幅広く情報発信をしていきます。また、このサイトにおいて、公務員の採用試験やU・Iターン情報等も告知して行きます。加えて、庁内部局と連携し、県外での転職や人材確保に関する様々な相談会等の機会を捉え、一人でも多くのアスリートや指導者に、本県に根づいて活動して頂く様取り組むとしています。

8. 県立高等学校の再編振興計画について

(ア) 学校存続についての調査研究

次期に向けて県立高等学校の再編振興計画が進められようとしています。入学定員数に満たない学校が増加している中で、今回、入学定員を適正なものにし、全日制においては令和8年度から14年度までに、入学定員数を少なくとも1,200人以上減らし、定員充足率を高める努力がなされると聞いています。最近の入学定員と実際の入学者数の間の乖離が大きくなってきていたものを、実態に合わせた定数管理を行おうとするこの対応を私は評価したいと思います。しかしながら、入学定員が減ってくれば、必然的にそこで働く職員数も減ってくるということになります。

地域に学校を残していくことは大変重要ですが、そのためには、そこに住んでいる地域住民が学校の存続に対して危機感を持つことも重要だと思います。またそれと同時に、そこで勤務している教職員はもちろんの事、そこで勤務していない教職員にも同様に危機感を持ってもらう事が、とても大切な事だと思いますが、そうした危機感の共有が今後のカギだと思います。

本県では、少子化が全国の中でも急速に進んでいます。この事は、学校や教育にも大きな影響を及ぼしています。例えば、生徒数の減少は学校や学科の存続にも関わります。また、学校の小規模化に伴う教員数の減少は、子供のニーズに合った幅広い教育活動を困難にさせる可能性をはらんでいます。こうした厳しい状況にある事を教職員一人一人が自分事として捉え、魅力ある学校づくりに主体的に参画しなければなりません。その為にも、それぞれの学校では、学校の方針や特色等を示すスクール・ポリシーを策定する段階等において、県全体の課題や自校の置かれている状況を教職員間で共有し、学校の魅力化に向けた協議を進めて行く事が必要と考えています。また、現在検討している県立高等学校再編振興計画の次期計画では、こうした県全体の状況や課題を踏まえ、中山間地域の高等学校に限らず、全ての学校のこれからの在り方を見直す事を大きなテーマとしています。

県教委としては、この次期計画の検討状況をはじめ、本県の高等学校を取り巻く現状や課題、県民の声等を様々な機会を捉え、各学校に情報提供し意見交換を行って行くとしています。こうした取り組みを進める事で、教職員が危機感を共有し、自分事として各学校の魅力化、特色化に向け行動する事に繋げて行きたいとしています。

更に、少子化により人口減少が続く中においては、中山間地域の高等学校単位での取り組みでは、その定員を確保することに限界を感じられるような状態にある学校もちらほら見られる

ようになってきています。県立高等学校の在り方検討委員会でも指摘されているように、社会性を育成する事や協働的な学びを体現させるためには、一定数の生徒数が確保できていなければ、子供たちにその教育機会を与えることすら困難となります。こうした中で、子供たちの学べる環境を維持していくためには通学範囲内にある全ての学校を一度俯瞰した状態で、そのエリア内の市町村をまたぐ形での学校の在り方を考える事が重要であるように思います。

これに対し、県では次の様に対応して行くとしています。

少子化の進行により、県内の高等学校は県中央部の学校を除く多くの学校で小規模化が進んでいます。そうした学校は、きめ細かな指導を実施出来る強みがある一方で、生徒の多様な学習ニーズに対応する教育の保障という面での課題が残ります。この様な課題を克服する為には、市町村の垣根を越えて、学校と学校、あるいは学校と地域や地元企業が連携する事は、大変意義あるものと考えます。これにより、1つの学校だけでは出来ない事を互いに補完し、また地域、企業と学校が協力し合い、新しい価値や学びを創造する事が出来ると考えます。更に、生徒の社会性の育成や協働的な学びの実現にも繋がると期待されています。

幡多地域では、令和3年度にエリア内にある県立学校8校と産業界や市町村とが、地域における教育や人材育成を充実させる為の協働した取り組みを進める事を目的に、広域のコンソーシアムを構築しています。これまでに、このコンソーシアムでは、宿毛高校と宿毛青年会議所が実施した地元産業に関する学習や、大方高校と黒潮町が取り組む防災教育等、各学校と自治体あるいは団体の連携事例について情報共有を行ってきました。また、学校と地域、企業が連携した持続可能な取り組み等をテーマに意見交換を重ねています。そうした中で、エリア全域で新たなキャリア教育の取り組みを始めようという動きも出て来ています。県教委では、この幡多地域におけるコンソーシアムの取り組みを更に充実させ、その上で広域連携の取り組みによる効果や好事例を他のエリアにも広げて行きたいとしています。

(イ) 定時制・通信制についての調査研究

令和6年度の入学者数データを確認してみると、定時制の入学定員520人に対して入学者数は49人と定員充足率が9.4%と極端に低いように見えます。時代の流れとともに、定時制というスタイルが合わなくなってしまうのかとも感じてしまいます。ネット環境が大きく変化してきた昨今、通信制によって不登校だった子供たちなどへの学べる環境を提供する事も大切なことですし、日本語を母語としない子供たちへの学べる環境を整備していく事も重要な視点であろうと思います。こうしたなかで、県立高等学校の再編振興計画の次期計画において、定時制・通信制の学校については、次のような方向性で検討がされていると聞いています。

定時制、通信制の課程は、勤労青年等に高等学校教育の機会を提供するものとして制度化された経緯があり、高等学校教育の普及の観点から大きな役割を果たして来ました。

近年、勤労青年の入学者が減少する一方、不登校を経験した生徒や学び直しを志望する人、あるいは過去に高等学校教育を受ける機会が無かった人等、様々な入学動機や学習歴を持つ人の割合が多くなっています。しかしながら、特に定時制夜間部の定員充足率は、本年度は1割弱となる等、全体の生徒数が減少し、本県の定時制の在り方を改めて検討する必要があると考えています。令和5年9月に設置した県立高等学校の在り方検討委員会では、この定時制、通信制の在り方に関しても検討しています。

委員からは、近年の生徒のニーズや入学状況を踏まえ、定時制、通信制高校の新たな在り方を考えて行く必要があると指摘されています。更に定時制ではICTを積極的に活用した新しい通信制への転換等も検討する必要がある。またもっと柔軟に学ぶ時間帯を選択出来る3部制の導入を検討すべきといった意見もあります。県教委では、この在り方検討委員会の意見を踏まえ、様々な背景やニーズを持った生徒がそれぞれに社会で生きて行く為の力を身につけられる様、新たな定時制、通信制の在り方について検討を進めています。令和6年度末を目途に策定する次期計画においては、その具体的な方針や取組内容を定めて行くとしています。

9. スペースポート高知について

(ア) スペースポート高知の可能性についての調査研究

ここでいうスペースポート、いわゆる宇宙港に関しては、最近、新聞やメディアでこの話題を目にした事がある方もいるのではないかと思います。これまで、本会議において何度か宇宙関連の質問をしてきた者として、更には、「一般社団法人スペースポート高知」の設立に至る経緯を知る者として、現在の状況や今後予想される未来図の形を示しておきたいと思います。

私自身、これまで本会議において、令和4年2月議会、令和5年2月議会と、2度に渡り宇宙関連の質問を行ってきました。そんなおり、令和6年7月に2人の若者が私の所に、「お話を聞いて頂きたい」と言ってやってきました。私が、これまでに本会議で宇宙関連の質問をしている事を知り、訪ねてきてくれたようです。冒頭、彼らは、高知県にロケットの離着陸場を作りたいと思っているという話を始めました。とりあえず、大型ロケットは種子島に任せ、当面は、小型や中型ロケットの離着陸場を高知に作ることが出来ないかという話でした。

そんな彼らは、土佐中高の同級生で大学を卒業後、それぞれが海外での仕事を経験しています。そんな二人ですが、一人は家業を継ぐために高知へ帰って来た時に、人口減少や少子高齢化の荒波に揉まれ、段々と元気が無くなって行く高知を目のあたりにし、自分の生まれ育ったこの高知を何とかしなくては行けないと思ったそうです。そこで、現在、ニュージーランドで衛星などの宇宙機通信システムを設計・開発する業務に携わっている、もう一人の友人と、この高知県に宇宙輸送機の離着陸場を作り、それを核として、宇宙産業を興そうと考えたそうです。

当初、私が、話を聞いた時は、それがあまりにも壮大な計画で、私自身、現実的には少し難しいのではないかと考えていました。しかしながら、その後何度も彼らと意見のやり取りをする中で、徐々に若者らしい非常に夢のある、大胆なその発想に大いに共感するようになりました。そこで、まずは高知県内の各種団体の皆様に、意見を聞いてみようという事になり、高知高専の今井先生を含めた3人で各界の皆様の意見を伺う事としました。なお、今井先生につきましては、全国の高専生と一緒に実際に人工衛星を開発し、その人工衛星の打ち上げや高専における継続的な衛星開発プロジェクトが評価され、昨年、内閣府の宇宙開発利用大賞の文部科学大臣賞を受賞しています。さて話を戻しますが、県内の工業会、産業界、経済界、金融界そして教育界などの様々な団体の代表の方たちの意見を頂くため、昨年の夏から冬にかけてその可能性について意見を聞きました。

そこでの皆さんの反応は、一様に「おもしろいね。ワクワクするね。夢があるね。成功するまで長生きしよう。」など、非常に前向きなご意見を頂くと同時に「超えないと行けない壁も

多いと思うけど頑張って」などの声を頂き、この計画についてのある一定の手応えも感じてきたところです。そこで、相談させて頂いた皆様の賛同が概ね頂けたという事で、令和7年2月3日に、完全民間主導により、「一般社団法人スペースポート高知」が設立されました。私は、まだ、法人化は早いのではないかと進言しましたが、自分たちの想いを正確に伝え、本気度を見せ、本当にやる気であるという熱意を伝えるためにも法人化し、正式な形で今後、勉強会を重ねていきたいとの事で、そうした決断に至ったそうです。

私も、これまで2度に渡り、このような勉強会の開催について、県議会で訴えてきましたが、私が当初考えていたものより、はるかにスケール感が大きくなったと感じています。しかしながら、ようやく、本格的にこの議論が始まりそうで、私自身、非常にワクワクしているところでもあります。そんな中、令和7年2月26日に、「一般社団法人スペースポート高知」の設立イベントが開催されましたが、現場会場やオンライン参加を合わせて、全国から、世界的にも有名な大手製造業の皆さん、金融機関、宇宙関連企業など160名の人たちがその設立イベントに参加し、私自身、その関心の高さに驚きました。そして、その会の中で、今後の計画が発表され、先に述べた法人を中心とし、こうした取り組みへの賛同者を募るのと同時に宇宙関連の勉強会を続けながら、高知県でのロケット離着陸場整備の可能性を探って行く事としています。更には、その知見を集約した提言書を、令和7年9月には、県に提出することを当面の目標としているそうです。

ちなみに、一般社団法人の名前にもなっているスペースポートについては、令和5年2月の議会質問において、大分県の大分空港を活用したロケット発射の事例を紹介しましたが、現在国内では、このスペースポート開設で先行している地域として、北海道の大樹町、そして今紹介した大分県、種子島に代表される鹿児島県、和歌山県のスペースポート紀伊などがありますが、全国各地で宇宙関連産業への取り組みが、非常に活発化してきているのが現状です。なお、そうした日本にあるスペースポートを束ね、日本のハブとして活動しているのが、一般社団法人スペースポートジャパンです。ちなみに、その代表理事には宇宙飛行士の山崎直子氏が就任されています。

スペースポートを、国は次の様に位置づけています。

令和5年6月13日に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、そのロードマップとしてまとめられたのが、宇宙技術戦略です。これは、令和6年3月28日に宇宙政策委員会によってまとめられています。その中に、スペースポートについて、次のような記載があります。

宇宙港（スペースポート）は、ロケットの打上げ拠点としてだけでなく、ロケット・宇宙機の帰還拠点として重要な役割を果たすとともに、周辺における観光・教育・体験、研究・創薬・材料などの様々な産業集積によって、新たな価値創造や地方創生を進める宇宙ビジネスのハブ拠点として期待される。このような相乗効果を生み出すためには、海外の宇宙港整備の事例を研究しつつ、宇宙輸送分野と他産業の間のオープンイノベーションを積極的に創出する仕組みが必要であり、宇宙港価値創造技術として、周辺産業との連携・協業を促すことに取り組むことが非常に重要である。宇宙港については、国内で複数のスタートアップがロケットの開発を進めている。そのためには、宇宙港におけるロケット打上げ運用や整備・組立等の本来機能を、安全性と信頼性をもって効率的に果たせる技術を向上させるとともに、企業の研究や教育拠点などの周辺産業との連携を通じて、更に技術的に高度な宇宙旅行などへ対応させることが求め

られる。このような取組を通じ、宇宙港を核に価値を創造し、地方創生へとつなげ、宇宙産業におけるイノベーションを創出し、我が国の宇宙輸送サービスのハブ拠点へとつなげていく。と記されています。また、JAXAが発行している、宇宙ビジネスと自治体事例「はじめの一步」によれば、宇宙インフラから人材育成・教育までの11分野において、様々な活用事例が紹介されています。高知県にとっても大きな可能性を秘めていると私は考えています。

高知県出身の2人の若者が高知県の事を想い、行動を起こした事を私もしっかりと応援して行きたいと思います。さて、このスペースポート高知の「そもそも」の原点にある、この高知県がロケットの離着陸場に適しているかという話ですが、ロケットを発射する際、何よりも、より赤道に近く、南東方向に障害物の無い地形が求められるそうです。そう考えてみますと、宇宙規模の視点で見れば、南に両手を大きく広げ、そこから大きく広がる太平洋を望んでいる様に見える高知県は、考えてみれば確かに最適な場所の様に思えてきます。更に、ロケット発射のニーズについては、日本でも各地でロケット離着陸場が民間レベルで作られようとしているように、まだ十分にそのニーズがカバー出来ていないのが現実だそうです。

日本で製造される人工衛星の多くは、海外から宇宙へ運ばれているのが現状です。更に言うなら、今後、東南アジア諸国でも自国の衛星を持ちたいというニーズの高まりもあり、海外からの人工衛星ビジネスにつきましても期待が持てると感じています。そうした世界的なニーズも見越し、国内各地でスペースポート開設の動きが加速しているのが現状です。

スペースポートとしての登録はありませんが、特に、今、私が注目しているのが、東日本大震災で甚大な被害を被った南相馬市です。ここでは、大津波によって被災した広大な土地に、ロケット離着陸場を含む宇宙関連産業の集約を目指し、官民一体となった取り組みが進められています。特に、南相馬市では震災からの復興の起爆剤に宇宙関連産業を位置付けるなどの熱の入れようでもあります。また、こうした各地のスペースポートと連携する事により、先に述べたように、希望の離着陸場を国内に見つけられず、海外に離着陸場を求める企業を、国内にとどまらせる事も可能になるのではないかと考えます。

知事も以下の様に話しています。まず、このスペースポートの話聞いて、最初は大変夢のある話であり、わくわくする話だと受け止めました。その一方で、実現に向けては、適地の確保や多額の資金調達といった、乗り越えねばならない高い壁が数多くあるだろうとも思った所です。ただ、そういった壁がありながらも、本県出身の二人の若者が高知の未来を思い、そして一步を踏み出し挑戦するという決断をされた事は、誠に頼もしく思うし、こうした取組が民間主導でスタートしたという事は大変うれしく、また私自身、大変勇気づけられる思いです。と話されており、私も同様に今後の取り組みに期待したいと思います。

(イ) スペースポート高知を人口減少対策の視点で見た時の調査研究

仮に、ロケットの離着陸場が高知に作られた場合、そのロケットに搭載される人工衛星の開発や人工衛星データを活かす技術研究によって、県内にある高知工科大学や高知大学、また高知高専、更には工業界や産業界に、新たなイノベーションの波を起こせる可能性を秘めていると私は考えています。当然、これまでの意見交換の中で、県内の教育界や工業会の代表者からも賛同の意を得ています。更にこうしたイノベーションを必要とする革新的な事業には、新しい発想の出来る若い人材を非常に多く必要とするため、現在、高知県が県を挙げて取り組んで

いる人口減少対策にも、大いに寄与する事が出来るのではないかと私は考えます。

ちなみに、毎年、県教委主催で県議会議員と高校生の間で意見交換会が行われていますが、令和6年度も、私もオブザーバー参加させて頂いた小津高校で、一人の高校生から次の様な意見がありました。ここで彼の意見を少し紹介したいと思います。

「高知県の特産品を使って宇宙食を作る研究をしています。将来的に宇宙旅行などが実現した場合、質の高い宇宙食の需要が高まると考えたため研究を始めました。また、長期的な視点では宇宙食として、短期的な視点では災害時の非常食として利用する事を考えています。今後、高知県に宇宙開発や研究の拠点ができたり、誘致されたりする可能性についての考えをお聞きたいです。高知県で難しいのであれば、長期的な視点では、県外や国外へのアピールが必要なので、その部分の研究をこれからして行きたいと思っています」という意見でした。

私もこの意見の学生と全く同感で、やはり、こうした理数系を専門分野とする学生にとっては、非常に興味深く、将来の職業選択の一つになってきているのではないかと考えたところです。現在、この人口減少対策に必死になって取り組んでいる高知県として、こうした新産業は人口減少対策にも十分に活かすことが出来ると思います。

県の人口減少対策・中山間担当理事も次の様に話されています。仮にスペースポートが実現した場合には、様々な関連産業の創出と相まって、若者が県外に転出する事無く、自身の夢を実現できる魅力ある仕事が数多く生まれるのではないかと考えます。そして、この事は話しがあった高校生の様な方も含め、若者の県内定着に大きく貢献すると思われます。また、ふるさとを放っておけないという志の下、高知県の未来を創るという高い目標を掲げ、実際に行動を起こした二人の思いは、志を同じくする県内の他の若者、あるいは地域住民の方の更なる挑戦の呼び水になるのではないかとともに期待しています。

目標の実現に向け、越えるべきハードルは多いと思います。またその都度、様々な批判、冷ややかな声が耳に入る事もあるだろうと思うが、諦めず粘り強く取り組んでもらえればと考えていますとエールも送られています。

(ウ) スペースポート高知を科学教育分野の視点で見た時の調査研究

高校の魅力化が問われる昨今、こうした取り組みは、他県から本県へ学生を導く上でも大きなウエイトを占められると思われます。先に紹介した高知高専の今井先生も、もし離着陸場が整備されるようになれば、そこに搭載される超小型衛星開発の拠点を作り、子供たち向けのスペースキャンプやトレーニング施設なども整備出来ないかと夢を膨らませています。

このスペースポート高知の取り組みは、高校魅力化の視点や子供たちへの、科学教育分野の取り組みを促進する視点からも、非常にインパクトのあるものが出来るのではないかと考えています。また、教育長からは、次のような意見が届いています。

宇宙飛行士の若田光一さんも「宇宙の素晴らしい所は、全ての国の人たちに夢を与えてくれる所」と語っています。それだけ宇宙やロケットには可能性があり、人類にとって魅力的なものであると思います。仮にロケットに関する施設が県内に出来れば、子供たちにとっては、壮大な宇宙を身近に感じられる事で、心が弾み、宇宙や科学技術への好奇心や想像力が育まれる事が期待されます。また、そうした気持ちの高まりは、理科をはじめとする学校の多くの学びにも好影響を与えるものと考えます。更に宇宙産業は、多くの学術分野と関連する事から、宇

宙を軸とした教育活動を実施する学校が出てくれば、学校の新たな魅力や特色を生み出す事にもなるものと思います。そして、宇宙や科学技術に関する職業に憧れを抱き、専門的な研究を志す子供たちが増える事も大きく期待されると考えています。

(エ) スペースポート高知を観光分野の視点で見た時の調査研究

先に報道されたような和歌山県のスペースポート紀伊の取り組みからもわかるように、ロケットの発射自体を観光産業の視点から取り入れようとしている自治体も多数出現しているように聞いています。ちなみに、現在の種子島のロケット発射を経済波及効果の視点で見ると、JAXAが2023年にまとめた「地域における宇宙事業に関する経済分析」によりますと、年間117億円という経済波及効果が報告されています。ロケットの発射を見学するには、少し条件的に不利な点があると思われる種子島であり、しかもコロナ禍におけるデータの中で100億円を超える規模の経済効果があるという事実は押さえておくべきポイントだと考えます。更に、昨年10月10日に帯広で開催されました「北海道宇宙サミット2024」において、三井物産の関係者が、ロケットの打ち上げが高頻度になるという前提としながらも、「10年で約4,000億円近い経済効果がある」と報告がなされています。これをもし、高知でロケットが発射出来た場合、発射スタイルにもよると思われますが、移動や宿泊面の便利さを考えれば、我々の想像以上の経済効果を生み出すことも夢ではないのではないのでしょうか。こうした経済波及効果を実際に上げている種子島の例で紹介したように、観光分野でも大きなインパクトを与える可能性のあるロケット発射を核とした事業だと思います。

担当部長からは、次の様な意見が届いています。高知でのスペースポートの事業構想は、観光分野へのインパクトも大きく、壮大なプランだと感じています。JAXAの報告書によれば、種子島では、ロケット発射施設の見学ツアーの実施等、施設がある事により、年間約3万6千人の観光客が訪れていると推計されています。また、ロケット打ち上げの際、コロナ前にはなりますが、1回当たり千人以上の見学者が訪れたといったデータもあります。世界的に注目してもらえれば、インバウンド誘客への効果も大いに期待出来るのではないかと考えています。この様な世界にも通じる事業に情熱を持って活躍する若者が現れ、地域の活性化や観光の盛り上げに繋げて行こうとしている姿を見て、心強く感じている所です。

(オ) スペースポート高知を防災の視点で見た時の調査研究

さてここまで述べてきたロケット関連事業ですが、高知県、いや日本にとって、そこで得られる人工衛星データを、今後どう活かして行くのかがこれからの課題です。

ここでの活用法は枚挙にいとまが無いと私は考えています。自然環境データを、わが県の農林水産業分野で活かせるのは当然の事ですが、何よりも広い範囲で、そのエリア全体が見渡せ、そこから得られるデータを詳細に分析する事により、将来の予測がより一層立てやすくなるというメリットがあります。例えば、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故によって、下水道の漏水問題がクローズアップされましたが、令和7年2月議会におきましても、土木部長から紹介のあった様に人工衛星データを用いれば、上水道における、そのエリア内の漏水箇所のおおよその特定も可能です。現在の実証実験では、100mの範囲までポイントが絞れているようです。ちなみに、大分県では、県が市町村を取りまとめ、水道管の漏水調査を実施し、調査期間

の大幅な短縮と、何より市町村レベルでは実施が難しかった漏水箇所の検索方法を県が主導する事によって実践し、財源においても市町村負担を大幅に軽減させる事に成功しているそうです。将来において、様々な分野で活かせるような人工衛星データではありますが、今回立ち上がった法人や協賛企業とともに、県としてその可能性について、今年の秋までの勉強会に参加し、研究をしてみるのも、良い考えでは無いかと思います。

更に、令和5年2月議会でも紹介した様に、合成開口レーダー（SAR）を利用すれば、防災面からも非常に優位な対応が可能となります。実際、佐賀県では、令和4年には、浸水した被害地域の特定、翌年には土砂崩壊箇所の総点検などの実証実験を行っており、いざという時に、すぐに衛星データが活用できる様に議論を進めているとの事でした。また、高専衛星プロジェクトで開発している KOSEN-2R という超小型衛星は、海底地殻変動データ収集の実証衛星だそうです。これは、名古屋大学の地震火山研究センターの地震研究者との共同研究で、南海トラフの発生確率が高まる中、海底の地殻変動の状況も衛星で確認できるのではないかと研究が進められているとの事です。将来は、こうした衛星をコンステレーションし、防災衛星群を構築し、南海トラフ地震への減災対策に資する事が出来ないかと研究が進んでいるそうです。以上のように、防災の視点からみた、人工衛星データ活用の可能性についても研究が進むことにも注視して行きたいと思います。

また、担当部長からは次の様な意見が届いています。人工衛星は、昼夜、天候に関わらず観測可能である事から、大規模な災害発生時において、広範囲における被災状況の把握や初動対応に大変有効であると考えています。その為、本県では国土地理院との間で協定を締結しており、災害時等に人工衛星データを用いて解析した合成開口レーダー画像等の情報提供を受ける事になっています。実際に、令和6年4月、宿毛市で震度6弱の揺れを観測した地震において、人工衛星データの提供を国から受け、土砂災害の恐れのある箇所を抽出し、災害調査で活用した所です。また能登半島地震では、大規模崩壊箇所の早期把握に繋がったと聞いている他、東京都や奈良県においては、危険な盛土等の監視の為に人工衛星データを活用している事例があると聞いています。また、水道管の漏水調査等に人工衛星データを活用する取組が始まっており、本県でも県が主導して、市町村と共同で導入出来る様検討している所です。

この様に、人工衛星データは、被災状況の把握、インフラ整備の監視等様々な活用が可能であり、今後の技術の進展により、更なる防災力の向上に寄与するものと考えています。

（カ）県として、このスペースポート高知の開設にどう向き合うかという視点での調査研究
私が、県議会でこのテーマを取り上げ始めて3年が経ったわけではありますが、わずか3年で宇宙技術は文字通り日進月歩以上の進化を遂げています。以前、大分空港の事例で紹介したような、空港を利用した飛行機による水平的な打ち上げから、種子島の様な垂直なリフトアップ型によるロケットの発射方法も陸上だけに限らず、先日千葉県で発表されたような洋上発射のスタイルや、北海道や南相馬市で研究されているような気球を使い成層圏までロケットをつり上げてから、ロケットを空中発射するなど、現在では、様々な方法が研究、実験が繰り返されており、今後は、国内の様々な研究者と色々な角度での研究が求められます。

さて、今回、各界の代表者の意見を伺っているときに、高知県では全国に先駆けて宇宙ビジネスへ乗り出していた事実を知る事となりました。今から23年前の話ですが、平成14年10

月に「高知県宇宙利用推進研究会」の初会合が開かれています。今でもその時の取り組みをきっかけとして、例えば宇宙酵母を利用した宇宙酒が商品化され、現在もその酵母が継承され続けています。当時は任意団体で「天喰（てんくろう）の会」として、県内の企業経営者や大学の先生などが中心となり、そうした勉強会を通じて商品化に向けて努力されたそうです。

各種検体は、当時のロシアのバイコヌールの発射場から打ち上げたと聞きました。本当に、当時は、今と比べ物にならないほど大変だったと思いますが、その当時から、高知県では、この様に民間主導で宇宙産業と関わっていた事が知れて、私もうれしく思ったところです。先ほども述べたように、「一般社団法人スペースポート高知」の当面の目標は、宇宙関連事業についての勉強会を重ねながら知見を重ね、そこで得られた内容を提言書にまとめ、令和7年9月には県へ提出する事が当面の目標であるという事を聞いています。

今後とも研究を重ね、皆が納得できる提言書の作成に努力したいと思います。

知事からは、次のような意見も届いています。今回、仮定の話とはいえ、議員の話を聞きまた各部長からの話を聞きながら、改めてスペースポートに様々な可能性を感じました。仮にこれが実現されれば、本県の若者に夢を与えるというだけではなく、経済へのインパクトといった意味においても、高知の元気な未来に向けた期待が膨らむ事だと思います。一方で、その実現に向けてのハードルはあると思います。率直に言って、このプロジェクトは、近未来にどれだけこのスペースポートの利用が見込めるかという事であり、また言い換えれば、事業としての採算性が鍵になると思います。そうした中で、県としていつ何が出来るのかという事も考えなければならぬと思います。そこで、私が県庁内で「宝くじも買わなければ当たらない」と良く言っている様に、大変失礼な物言いかもしれないが、ぜひ二人にも、「無理だ、無理だ」という事ではなく、どうすれば出来るのか、どういう条件を整えば出来るのかという所を、ぜひひとことん追求し、青写真を描いて頂きたいと思います。県では産業振興推進部が窓口になり、民間事業者の動向や、このスペースポートの事もありますので、国内の状況は元より海外も含め、宇宙が日進月歩という世の中で、どういう可能性を秘めているかという所について情報収集もし、勉強も始める様に私から指示をしたいと思っています。という事でした。

知事からは、「宝くじも買わなければ当たらない」という言葉を聞きました。私はこの言葉を非常に前向きに捉えています。私がいつも思うのは、この様に前向きに動きながら、一つずつ、そこにどんな課題があるのか、どうすればそれがクリア出来るのかという事を考えながら、一つずつ丁寧に積み上げていく事が、本当に大切な事だと思います。知事からは青写真をぜひ示して欲しいという激励を頂いたと思っており、令和7年9月にはそういった意味での提言書が出せる様に、私自身も努力して行きたいと思っている所です。

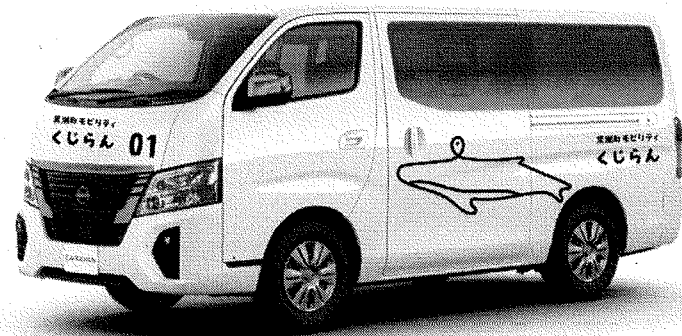
10. A I オンデマンドバスについて

(ア) A I オンデマンドバスの導入状況についての調査研究

令和7年2議会での知事の提案説明で、中央地域の公共交通の在り方についての言及がありました。しかしながら、これは中央地域だけの問題ではなく、郡部においても同様の問題があるのは承知の通りです。そうした中、この現在抱える問題を解消すべく、この度、黒潮町において、A I オンデマンドバスの運行が始まりました。

このシステムの特徴は、定時運行とオンデマンド運行を組み合わせる事により、極力、無乗

車状態での運行を無くすのが狙いです。また、スマートフォンアプリによる予約システムやドライバーへのナビゲーション支援など非常に良くできたシステムになっていると思います。私自身、実際にそのソフト「のるーと」を自分のスマートフォンにインストールし、体験試乗していましたが、非常に簡単にA I オンデマンドバスの予約をすることが出来、目的地までの往復乗車を体験する事が出来ました。その利用方法はおよそ次の通りです。



黒潮町モビリティ「くじらん」HP より【A I オンデマンドバス】

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/kikaku-koutu/44604>

しかも良くできたシステムであると感じました。以上が、黒潮町のA I オンデマンドバスの運行の仕組みですが、県内でのA I オンデマンドバスの導入状況については、次のように聞いています。

A I オンデマンドバスは、導入する事で利用者を目的地まで、最適ルートで送迎する事が可能となり、利便性の向上に繋がります。また予約に応じて運行する為、少ない車両や運転士で効率的な運営も可能となります。一方で導入、運営には一定のコストもかかる事から、一定件数以上のニーズがあり、A I のメリットを活かせる地域での導入が適当だと考えています。

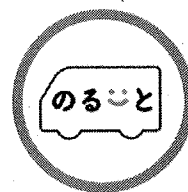
A I オンデマンドバスについては現在、土佐町、黒潮町の2町で導入されています。尚、いの町については、令和6年10月から12月にかけて実証運行を行ったものの、システムを活用できる運転士の確保が現状難しい為、現時点では本格導入に至っていない状況だそうです。

ちなみにこのシステムの、どの部分でA I が利用されているのかというと、バスの移動途中に予約が入ってきた場合、その予約データをA I が解析し、移動途中にあっても、最適な移動ルートを計算し運転手に自動で伝える仕組みとなっており、利用者と運転手にわかりやすい仕組みが構築されています。勤務に慣れていない運転手にも、自動で運転ルートが表示されるため、そのルートに沿って運転して行けば、乗降客をスムーズに乗り降りさせることが出来る仕組みになっています。これにより、バスの乗務員不足に苦労している地域においても、そうした課題をクリアできるのではないかと期待が集まっています。

さて、このA I オンデマンドバスを主に利用されるのが、高齢者の皆様方になると思います。が、「果たして高齢者の皆様が、うまく、このスマートフォンを使いこなしているのか」とい

まず、乗車及び降車場所をスマートフォンの画面から選択します。すると、画面上には乗車までの待ち時間とおおよその到着時間が表示されます。また、画面上の地図には、バスがどの位置を走りながら、自分の乗車場所に向かっているのか確認できます。そして、乗車すれば、目的

地への到着を待つだけがあります。冒頭述べたように、私は、非常に簡単、



のるーと 【特】
AI活用型オンデマンドバス
Spare Labs Inc.
※本サービスは、令和6年7月1日より開始
無料

のるーと「App Store」インストールサイト HP より

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/kikaku-koutu/44351>

う実態について、担当者に聞いてみたところ、町内にある「あったかふれあいセンター」の関係者の方などに予約の補助をお手伝いしてもらうケースも多く、今のところ、比較的問題なく実施されているとの事でした。

さて、このA I オンデマンドバスを導入する大きな理由は、人口減少が進む中でも運行サービスの質を落とすことなく、限られた人員でいかに効率的かつ効果的な運航を5年後や10年後も維持する事ができるのかに主眼が置かれていると感じた所です。

(イ) A I オンデマンドバスの導入支援についての調査研究

このソフト「のるーと」には海外で開発されたシステムが利用されていると聞いていますが、2年間で数100万円の費用が掛かるそうです。私は、こうした運用システムは、本来は市町村単体で用意するものではなく、ある一定、広域で利用する仕組みを作り、スケールメリットにより、こうしたシステム利用料の削減を図っていく事が重要ではないかと考えます。

これは、現在県が進めようとしている「4 Sプロジェクト」(注1)の理念に合致するのではないかと感じた所でもあります。(注1): Smart Shrink for Sustainable Society (持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小の事)

県内での導入実績を検証し、将来において、広域でのA I オンデマンドバスの運行に向けて、県が近隣市町村との調整を図るといった対応も今後取るべきではないかと思えます。これについて県は次のように見解を示しています。当面、県の総人口の減少が続く中、公共サービスの維持は、より困難になると思われます。県では、こうした状況にうまく適応し、効率的で持続可能な社会と県民生活の質の向上を図る事を目指し、4 Sプロジェクトの取組を推進する事とし、公共交通もこれに位置づけられた所です。広域での運行において、システムに加え車両も共同利用する事になれば、より効率的な運行を可能としながらも、利便性の向上も図る事となり、4 Sプロジェクトの目指すべき方向性と合致するものと考えます。この為、今後、市町村や事業者と共に検討を進めていく中で、導入実績も検証し、広域での運行についての関係者の意向も確認しながら、県として調整して行くつもりです。

また今後、システムを導入する市町村が増加する可能性もある中、システム利用にかかる市町村負担を、極力減らすような取り組みについても、県として検討すべきと思えます。更に、このシステムをうまく活用すれば、将来はスクールバスなどとの連携も考えられ、様々な公共交通機関の連携まで視野に入ってくると考えられます。また同時に、このようなシステムも大切ですが、利用者数の減少や運転手の減少が進む中、大きな視点で郡部の公共交通の在り方も考えるべきだと思います。これについても、県は次のような見解を示しています。

公共交通の維持に向けては、4つの視点で取り組んで行きたいと考えています。

まず1点目は、これまでの公共交通の維持については主に市町村単位で実施して来たが、今後はより広域的に、複数市町村による共同運行や共同利用を検討して行く「集合」の視点です。2点目は、A I オンデマンドバスの導入といった新たなサービスを導入する事で利便性の向上を図る「伸長」の視点です。

3点目は、利用実態に合った路線やダイヤ、車両の小型化への見直しといった「縮小」の視点です。そして最後の4点目は、維持に向けた新たな利用促進策の検討等の「創造」の視点です。こうした4つの視点で市町村、事業者と5年後10年後を見据えた議論を行って行きたいと考

えています。また、その中で出てきた課題解決の糸口が、国の後押しを受け、しっかりと実現出来る様、他の自治体での公共交通の維持の後押しにもなる様に、国に政策提言も行っていきたいと考えています。

11. スマートフォンによる詐欺被害について

(ア) 詐欺被害の実態についての調査研究

このシステムを利用する為には、スマートフォンの利用が必須です。これまでも、黒潮町でも高齢者のスマートフォンの利用に関するサポートが行われています。しかしながら、最近多発する詐欺等を恐れてスマートフォンを持つことをためらう高齢の皆様も少なからずいるとお聞きしています。そうした詐欺被害について、県警は次のように警告しています。

スマートフォンをきっかけとした詐欺事例には、SNS型投資・ロマンス詐欺の他、クリックただけで強制的に会員登録され、入会金や退会金を名目に現金等を騙し取られるワンクリック詐欺、またメール等で嘘の宝くじや支援金の当選を知らせ、その受け取り手数料等を名目に現金を騙し取られる当選詐欺等が挙げられます。いずれも犯人側の指示を疑う事無く行動した結果、被害に遭っており、家族や知人等に相談する事なく送金手続をして被害に遭う傾向にあります。

(イ) 詐欺被害をどう防ぐかという事についての調査研究

県警察では、次の様な対策で臨むとしています。

詐欺被害を防止する為には、自分も被害に遭うかもしれないという事を認識し、被害を自ら防ぐという意識を持つ事が重要だ。加えて、家族や地域ぐるみで被害を防止する事も大変重要です。その為、犯罪・犯行の手口を広く周知している所です。また、スマートフォンをきっかけとした詐欺には、実在する企業等を装った電子メールから偽のサイトに誘導され、クレジットカード情報等を盗み出されて不正に利用されるフィッシング詐欺や、(プラス) +1から始まる国際電話等からの電話をきっかけに被害に遭う事もあります。その為、誘導先のサイトで個人情報やクレジットカード情報の入力を要求されても安易に入力しないようにするほか、国際電話番号等、登録していない電話番号からの電話にはすぐに出ず、留守番電話サービスを利用する事によって、被害に遭う可能性を減らす事が出来ます。更に、詐欺サイト等の危険サイトへのアクセス時や国際電話等の不審な電話がかかってきた際に警告画面が表示されたり、迷惑メールが届かなくなるセキュリティ対策の導入も有効です。

そこで、県警察では、通信事業者と地域安全協定を結び、共同で作成したチラシを用い、通信事業者が高齢者を対象にセキュリティ対策の説明を行う他、通信事業者に詐欺情報等を提供し、スマホ教室や安全講話での活用を依頼している所だそうです。加えて、少しでも怪しいと感じた際には一人で悩まずに警察に相談してもらえる様周知を図る等、引き続き、県民が安心してスマートフォンを使用できる環境づくりに努めて行くとしています。

12. 県外視察について

今年度は、総務委員会としての県外調査が行われました。非常に内容のある収穫の多い視察であった様に思います。また今年度は、人口減少対策調査特別委員会においても、県外での調査を実施しました。更に本年度も個人的に県外での視察を行いました。

以下に、特に報告したい6カ所の県外での視察内容を記載致します。

(ア) インド国（総領事館・大使館訪問）についての調査研究

令和6年4月8日、公益財団法人日印協会の関係者の皆様にお会いすると同時に、インド大使館において、シビ・ジョージ駐日インド大使にお会いすると共に、令和7年3月28日には、新しく赴任されたチャンドル・アッパル駐日インド総領事にもお会いし、これからの高知県とインド国との交流についてご意見を伺ってきました。

特に、令和7年にはインド大使館において、「高知DAY」を開催し、インドと高知の交流が更に深まるようなイベントが計画されています。出来るだけ多くの県議会議員の皆様にも産して頂き交流が深まればと考えています。また、大阪・関西万博では、お互いの文化である「よさこい踊り」とインドのダンスでの交流が出来ないかというアイデアも生まれています。今後も、海外人材の受け入れや文化交流が進むよう、積極的に関わって行きたいと思います。

(イ) 日本移民（特にブラジルにおける）についての調査研究

令和6年4月19日、神戸にある「神戸市立海外移住と文化の交流センター」を訪れました。今回は特に、訪日されるルイス・西森先生に合わせて訪問して参りました。当センターの前身である国立移民収容所は、1928年に設立され、神戸移住教養所、外務省神戸移住斡旋所、神戸移住センターと時代の流れに応じて名称を変えて行きました。また戦時中は軍の施設になったようですが、戦後は看護婦（看護師）の養成機関として使用されたそうです。更に、1995年の阪神・淡路大震災に見舞われましたが、建物は健在だったため、一時、神戸海洋気象台の仮庁舎として使われたそうです。そして1999年にC.A.P.ハウスとして活用されたのを契機に、神戸移住資料室がもうけられ、関西ブラジル人コミュニティの活動拠点として今も多くの皆様に活用されているそうです。また、1階と2階が移住ミュージアムとして整備されており、特にブラジル移民の歴史を知る事ができます。神戸から多くの日系移民がブラジルへ旅立って行ったその当時の様子が良くわかる様になっており、非常に勉強になりました。

(ウ) 台湾についての調査研究

令和6年5月7日及び11月28日に台湾弁事処を訪問させて頂きました。特に、今回の訪問は、令和6年4月3日、台湾の東部沖で発生した「台湾花蓮地震」の義援金目録を洪処長に届け、お見舞いを申し上げる事を最大の目的としておりました。義援金は、高知県議会議員の全員から預かり、日台議連の役員全員で訪問させて頂き、目録を手渡ししてきました。

マグニチュードは7.2と推定されており、特に花蓮市やタロコ溪谷では大きな被害が報告されていました。倒壊したビルや崩れた山肌など他人ごとではない被害の大きさに非常に心が痛みました。しかしながら、我々は台湾から学ばねばならない事は多数あると感じました。特に

被災後の被災者への支援体制など、本当に素晴らしいと思いました。台湾の皆様は「日本から学んでいる」とお話される方が多数おられますが、被災者への支援の在り方やその方法など、もっと学び次の災害に備えねばなりません。

(エ) 世界空想予祝会についての調査研究

令和6年6月15日に東京で開催された世界空想予祝会に出席し、その会の趣旨を調査させて頂きました。当初、この会議の意味が良くわかりませんでしたが、全国の黒潮町のファンが東京に集まり、勝手に黒潮町を応援し盛り上げる会であると聞き、私も東京の会場に駆けつけてみました。会の主催者が、「空想（もうそう）をカタチにする町」というこの黒潮町が掲げていたフレーズが心に刺さり、この会の開催に至ったとの事でした。特に、砂浜美術館メンバーを中心に毎年開催されている「Tシャツアート展」の理念や津波防災対策に立ち向かう時の黒潮町の防災哲学などを参加者皆で考えてみようという事でした。特に砂浜美術館の立ち上げに関わった松本町長や梅原真氏との対談は、参加者の心に響く素晴らしい内容だったと感じました。

また、この会で知り合った大武優斗さんには、諦めない心を教えて頂きました。彼は、コロナ禍で開催されなかった全国の甲子園球児を集め、あの夏を取り戻せプロジェクトを立ち上げ、見事に成功に導いた大学生です。今年の黒潮町の成人式でも、私のあいさつの中で紹介させて頂きました。さて、今回のテーマでもあった空想と書いて「もうそう」と読むこの会ですが、私も非常に大切な事柄であると感じました。様々なプロジェクトは、面白さを含んだ空想が大切であるというこのコンセプトを私も大切にしながら、今後も様々な課題に挑戦したいと思いました。

(オ) 公共交通についての調査研究

令和6年9月10日に愛媛県松野町で開催されました「JR予土線の利用促進に関する勉強会等」に高知県の公共交通議員連盟の皆様と出席し、四国の地域公共交通の在り方について調査致しました。特に今回はJR予土線をどう活かしていくのかについて、様々な角度で議論を致しました。この会議の中で、「一般社団法人マツノイズムプロジェクト」に参加する高校生に出会いました。「高校はないけど高校生はいるまち」の高校生による、まちの課題解決と新たな価値創造に取り組むために設立されたとお聞きしましたが、JR予土線が無くなると自分たちの生活がどう変わっていくのかを真剣に考え取り組まれている姿勢にとっても感銘を受けました。私たちも、こうした若い人たちの視点も十分に取り入れながら、今後の取り組みを進めて行きたいと思います。

(カ) 日本の宇宙産業についての調査研究

令和6年11月18日に東京の日本橋で開催されたスペースウィーク日本橋イベントの様子を視察し調査してきました。今年になって動き出したスペースポート高知のためにも、現在の国内の宇宙産業の様子や海外の動向を探る必要性があると判断し関係者との接触を持ってきました。やはりそこで一番感じたのは、宇宙ビジネスは非常に加熱してきているなという事でした。一地方議員にとっては、全く違う世界の様に見える宇宙の話ももっと身近に感じてもらえ

る様な働きかけが必要であると強く感じました。今後は様々な場面で、高知県と宇宙産業がどうかかわれるのかを考えて行きたいと思います。

13. 海外視察について

(ア) 台湾におけるタイガーエア社の定期便化についての調査研究

本年は、台湾の台南市で開催されました日台交流サミットのタイミングに合わせて、タイガーエア社を訪問し、高知龍馬空港への定期便化に関する問題点等の調査を行ってきました。

特に、現地で要望頂いた内容などは、執行部と情報共有しながら、今後の対応に生かすつもりです。特に、現在もご不便をかけているチャーター便の乗客の皆様への早急な対応を執行部にもお願いしました。高知龍馬空港は、利用者が納得できる国際空港化に向けて、今後も様々な角度で調査研究、また提言を実行して行きたいと思います。詳細につきましては、政務活動海外調査報告書を参考にしてもらいたいと思います。

以下、政務活動海外調査報告書を参考に添付します。

(イ) INAP（フィリピン・スービック）についての調査研究

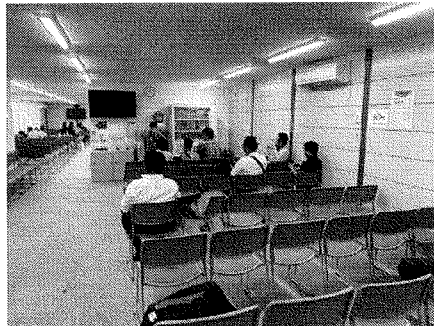
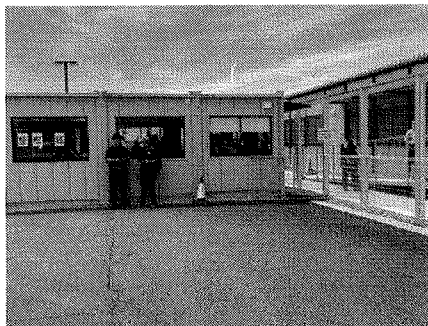
本年のINAPの開催地は、フィリピンのスービック港でした。以前より気になっておりましたINAPの必要性等も含めて調査すべきと考え調査してきました。INAPに加盟する港湾は、高知新港と比べ規模感がはるかに違っています。このINAPの取り組みが始まった直後は、規模感にそれほどの差異は無かったと聞いておりますが、現在は物量や港の規模、特にガントリークレーンの数など大きく違っています。

この状況の中で、高知県がINAPの事務局として、この取り組みに関わっていく事が必要なのかどうか、そういった事を現場の声もお聞きしながら、今後の判断材料にしたいという思いで参加させて頂きました。詳細につきましては、政務活動海外調査報告書を参考にしてもらいたいと思います。

以下、政務活動海外調査報告書を参考に添付します。

政務活動海外調査報告書

政務活動における海外調査に関する報告書を下記のとおり提出します。

1 参加議員	弘田 兼一	日台友好議員連盟会長
	下村 勝幸	日台友好議員連盟幹事長
	今城 誠司	日台友好議員連盟会員
	西内 隆純	日台友好議員連盟会員
	土森 正一	日台友好議員連盟会員
	戸田 宗崇	日台友好議員連盟会員
現地ガイド	中山堯弘（羅哲明）氏	
2 調査期間	令和6年7月27日～7月31日（4泊5日）	
3 調査先 及び 調査結果	（1）タイガーエア台湾社の定期便化における調査 現在、高知・台湾間でチャーター運航されているタイガーエア台湾社便に実際搭乗し、移動時の課題点等について確認するとともに、現地におけるタイガーエア台湾社との意見交換の参考にする ○日 時：令和6年7月27日（土）11時30分から ○場 所：高知空港1階臨時プレハブ出国カウンター （調査内容） ・タイガーエア台湾社の臨時カウンターでのチェックイン及び出国手続きの体験及び確認 ・チェックイン後のプレハブ内待合スペースでの様子の確認や搭乗時における課題点等の確認 	

(調査結果)

- ・チェックインは全て手作業で行われており、出来れば早く機械化が進むように空港整備等に関して、努力する必要があると感じた。
- ・団体客がメインのため、その方たちのチェックインが始まってしまうと個人客は後回しになってしまうため、個人客は少し早めに行く必要があり、こうした点からも施設整備の必要性を強く感じた。
- ・プレハブの待合スペースではあるが、席数も十分に用意されており、思ったほどの窮屈感もなく搭乗までの時間をある程度快適に過ごすことが出来た。
- ・機内の飲食物は事前申し込みとなっているが、可能であれば事前申し込み以外の乗客にも有料で販売は出来ないものかと感じた。

(2) 国立故宮博物院視察

台湾の博物館が外国人観光客の受け入れに対し、どのような対応がなされているのか調査する。特に外国人へのサポートや入場料設定など、今後の高知県のインバウンド受け入れに資する調査を行う

○日 時：令和6年7月28日（日）9時00分から

○場 所：台北市士林区至善路二段221号

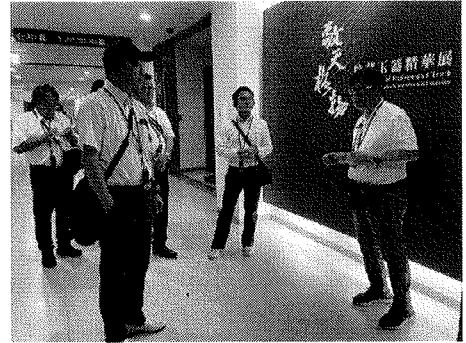
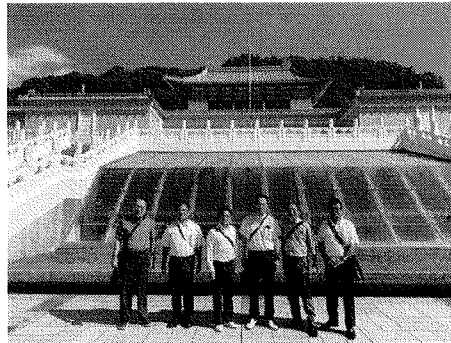
(調査内容)

- ・館内展示物や全体の視察
- ・外国人への対応や説明状態等の確認

故宮の歴史

故宮文物は縁が故に台湾に運ばれ、台湾の多元文化の源流の極めて重要な一部分となりました。歴史を遡ると、数千年にわたる中国文化の希少さを受け継ぐ事を意味しており、開物成務の重大な使命を担っています。国立故宮博物院が所蔵する文物は、元来は中央博物院準備処に置かれていたもので、その多くが古物陳列所の旧蔵で、熱河・瀋陽行宮所が所有していました。今日、国立故宮博物院の所蔵品の主体は、北平・熱河・瀋陽三カ所の清朝宮廷の文物を集めたものです。

より引用



(調査結果)

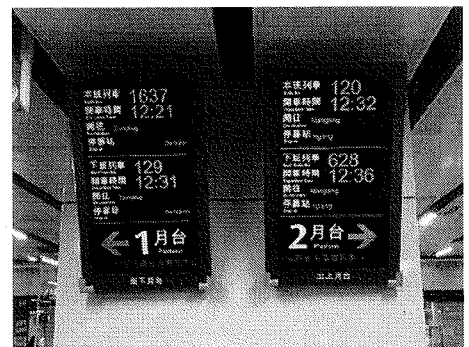
- ・ガイドによる説明を、自分たちのグループだけで共有できる音声システムを利用できたので、展示物等の説明が非常に聞きやすく内容の濃いものとなった。
- ・また、その音声システムの性能が良く、多少離れていても音声もクリアであり自分たちのペースで説明を受ける事が出来た。
- ・入場料は台湾の方とそれ以外の方で分けられていた。今後は、日本でもこのようなダブルスタンダードの料金システムの活用が有効ではないかと感じた。
- ・世界中から観光客の訪れる施設の為、我々のような外国人客に対しても非常にスムーズに対応が来ているように感じた。

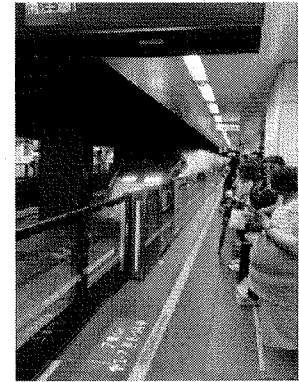
(3) 台湾高铁新幹線視察

日本の技術で建設された台湾新幹線の実情を視察する。特に、台湾国内の移動における新幹線の効果等を体験することにより、四国新幹線誘致のための研究材料とする

○日 時：12時46分発に乗車

○場 所：台北市北平西路3号（台北駅）





(調査内容)

- ・新幹線の運用・運行・乗客利用状況及び導入効果の確認

(調査結果)

- ・台湾高鉄が日本のシステムを導入している事もあり、我々のような外国人にもわかりやすいシステムになっていると感じた。また、車内も日本の新幹線と同じで非常に快適に移動が出来た。
- ・四国新幹線が導入できた場合、外国人にとって非常に有効な移動手段となり、関西方面から高知への直接移動への大きな武器になると感じた。
- ・例えば、新大阪駅から高知駅までのように行先が明確なチケット購入で良いため、外国人観光客にとってはアドバンテージのある移動手段になると感じた。
- ・個人での移動がメインとなるインバウンドを高知へ誘導していく為にも、四国新幹線整備は必要かつ有効であると実感した。



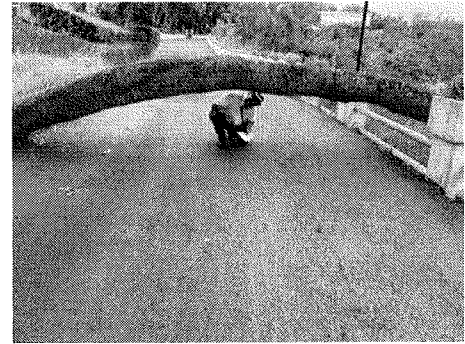
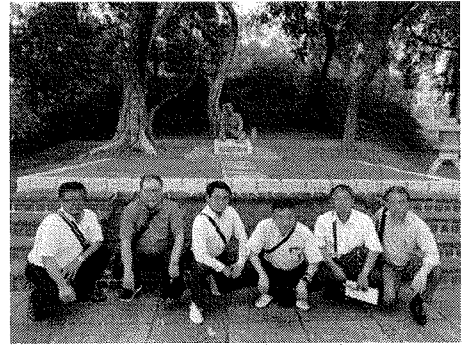
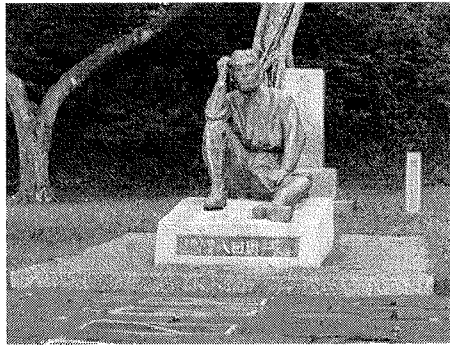
(4) 烏山頭ダム視察

台湾の日本統治時代に、当時の日本人がどのような功績を残し、今日の日台友好の礎として機能しているのか。特に台湾の人たちから評価の高い八田與一氏の功績を通して検証する（八田與一記念公園を訪問

する予定であったが、7月24日に台湾に上陸した台風3号によってもたらされた風雨によって水没したため、記念公園の視察はできなかった)。また、ダムの導入が現地の経済や治水にどのような影響を与えているかを評価する

○日 時：15時30分から

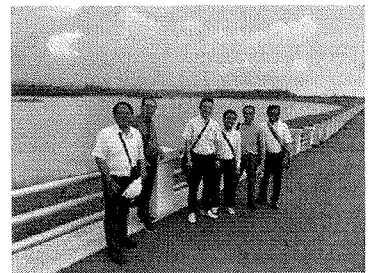
○場 所：台南市官田区嘉南里



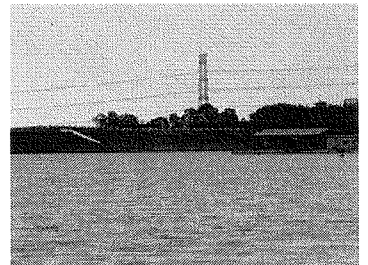
(調査内容)

- ・八田與一氏の墓前を訪れ、記念碑等の確認
- ・烏山頭ダムの広さを実感するため、ボートでダム内をめぐる

烏山頭ダムは台南市官田区に位置しています。俯瞰すると、まるで青いサンゴ礁のように見えることから、「珊瑚潭」と名づけられました。嘉南地区を潤す灌漑用ダムであり、またここから台南全域に水道用水や工業用水が供給されています。そしてまたその湖畔は木々が林立し静寂で幻想的な景観を呈している風景区でもあります。



曾文溪流の三十以上の大小からなる支流の水が四方八方からここに流れ込んでいます。貯水ダムのため、放水口から大量の水がよく放出されます。夕焼けがその水しぶきに反射する様はまるでいくつもの雫が夕焼けとダンスしているかのようで、その光景は「珊瑚飛泉」と呼ばれています。



日本統治時代の1930年（昭和5年）に水利技術者、八田與一によって計画設計されたこのダムは、粘土・砂・礫を使用したセミ・ハイドロリック・フィル工法（コンクリートをほとんど使用しない手法）によりダム内に土砂が溜まりにくくなっており、近年これと同時期に作られたダムが機能不全に陥っていく中で、しっかりと稼動しており、国宝級のダムといわれ、また現在でも世界三大水利工事プロジェクトの1つとして称えられています。現在ダムのそばには、八田與一の銅像が立っています。

HP： [烏山頭ダム風景区（珊瑚潭）](http://www.taiwan.net.tw) > 観光スポット > 交通部観光署 (taiwan.net.tw)より引用

（調査結果）

- ・ 現在も台南エリアの農業用灌漑の水源地であるこのダムが日本統治時代に建設され、現在も活用されている事もあり日本への感謝の言葉が聞かれた。今日の日台友好の大きな礎となっていると感じた。
- ・ 観光船によってダム内部側からダムの土塁部分やダム湖の広がりを実感することが出来た。この遊覧は観光資源としても機能していた。
- ・ 台風の影響によりダムも通常より水位が上がっており、洪水のための調整池としても十分に機能していた。

（5）台南市内視察

○日 時：9時00分から

○場 所：

赤崁樓（セッカンロウ）

台南市中西区民族路二段 212 号

台南孔子廟

台南市中西区南門路 2 号

延平郡王祠

台南市中西区開山路 152 号

林百貨店視察

台南市中西区忠義路 2 段 63 号

（調査内容）

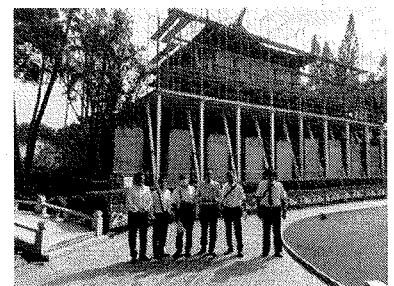
- ・文化財の保存状況や観光資源としての活用状況の確認

（調査結果）

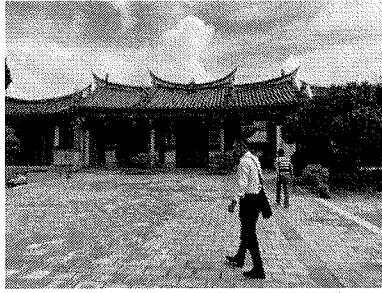
- ・台南市の有名な観光場所であるので施設メンテナンス等のハードはもちろんのこと、パンフレットや説明ボードの多言語対応などのソフト整備もきちんとなされていた。
- ・また、公共交通などのアクセスの良さや共通チケットの発売、パンフレットによる周遊コースの周知など、面的な観光戦略しつかり練られていると感じた。
- ・日本と台湾だけでなく、中国大陸やオランダとの文化的、歴史的つながりを感じさせる史跡や歴史の保存、関係する偉人の顕彰が行われていた。こういったことの積み重ねが、それぞれの国の人々を結びつけ、今日の観光を含む人々の往来につながっていると感じた。
- ・また、林百貨店は、日本統治時代の古い建築物を商業及び観光資源として非常に上手に活用していた。本県の古民家や古いビル等の活用を検討する上で大変参考となった。



赤崁樓その 1



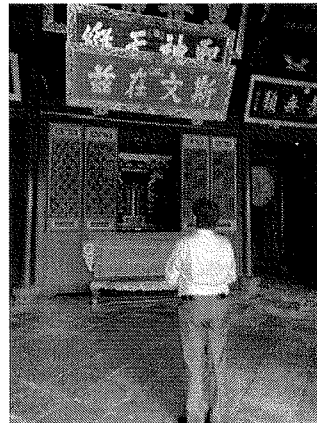
赤崁樓その 2



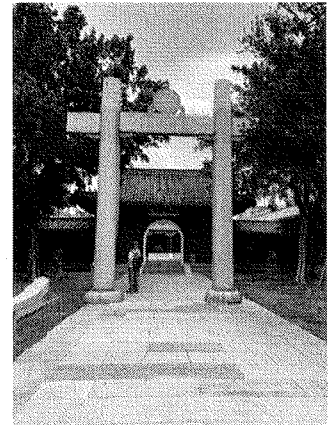
台南孔子廟その1



台南孔子廟その2



台南孔子廟その3



延平郡王祠その1



延平郡王祠その2



延平郡王祠その3



林百貨店

(6) 第10回日台交流サミット in 台南に出席

日台交流サミット in 台南に出席し、サミット参加者との交流を図る。特に、意見交換を通じて国際交流を推進する

○日 時：14時00分から

○場 所：フォルモサヨットリゾート

(福爾摩沙遊艇酒店)

台南市安平路988号

(調査内容)

・日台交流サミット in 台南に出席し、サミット参加者との交流を図る。特に、意見交換を通じて国際交流を推進する

(調査結果)

・高知県議会の日台議連として参加する事ができ、台湾の皆様にも喜んで頂けた。台南市長や台南市議会の皆様とも交流する事が出来た。

・今後の台湾との交流を維持する意味においても、大変有益な機会であったと考えている。

・今回の交流を通して知り合いになった方々とも、今後も交流を続けていく大切さが実感できた。



(7) 台南視察(企業訪問)

台南市のハイテクノロジー企業を訪問し最新技術を調査 (【沙崙(さろん)スマートグリーンエネルギーサイエンスシティ】サイバーセキュリティとスマートテクノロジー研究開発ビル、グリーンエネルギー技術展示場視察)

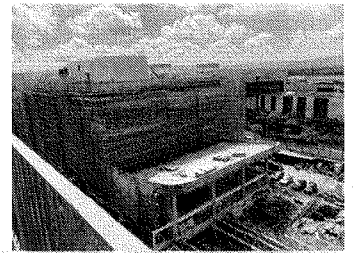


○日 時：令和5年7月30日（火） 9時00分から

○場 所：74147 台湾台南市新市区南科3路22号

（調査内容）

- ・台南市内のハイテクノロジー研究開発ビルを視察
- ・台湾の技術発展の実態を視察



（調査結果）

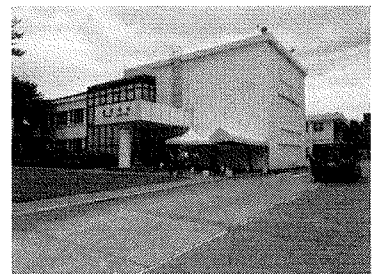
- ・個人的にはサイバーセキュリティ関連企業やハイテクノロジー企業の実態に触れられる機会があれば良いと考えていたが、残念ながらその核心に迫るような部分を見せて頂く事は出来なかった。



- ・短い時間であったが、ハイテクノロジーを集積する施設の重要性を理解する事が出来た。

（8）タイガーエア台湾 台北支社訪問

タイガーエア台湾社を訪問し意見交換を実施する。特に高知との定期便化に向けて要望や意見交換を行う



○日 時：16時00分から

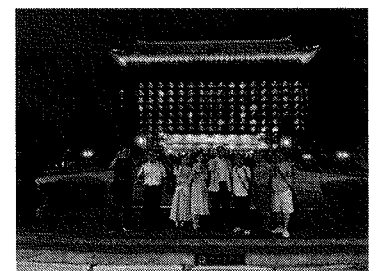
○場 所：台北市敦化北路403巷123弄3号5楼

（調査内容）

- ・タイガーエア台湾社の定期便化に向けて意向の確認
- ・定期便化に向けてのハード・ソフト課題の確認



（夕食後に台北圓山大飯店に立ち寄り、全員で記念撮影）



（調査結果）

- ・非常に有意義な意見交換を行う事が出来た。特に、お互いが考えられうる問題点について胸襟を開いての突っ込んだ議論が出来た。また、その意

見交換時に数名の議員が熱心にメモを取りながら協議していた事を評価して頂き、とても前向きな協議となった。

・特に、台湾側は定期便化に向けては非常に前向きであり、逆に高知県側に回答のボールがある事がわかった。どちらにしても、早急な高知龍馬空港の国際便化が必要であることのわかる意見交換会であった。

・帰国後、日台議連参加者と関係部局との間で協議を行い、今後については議会側（出席した自民党会派議員）も協力して進めて行くことを確認済み。

（９）タイガーエア台湾社の高知への入国手続きの体験

現在チャーター運航されているタイガーエア台湾社便に実際搭乗し、移動時の課題点等について確認するとともに、高知空港入国時の課題点等について確認する

○日 時：令和５年７月３１日（水） １２時００分から

○場 所：高知空港１階、臨時プレハブ入国カウンター

（調査内容）

- ・臨時カウンターでのイミグレーション状況の確認
- ・検疫やバゲージ受け取り等の課題点等の確認

（調査結果）

・入国時（高知龍馬空港）のイミグレーション対応において、相当な改善点があると感じた。特に、入国時には人数制限（３０人ずつ）を行っており、狭い機内に一定時間待機させられることが分かった。特に団体客の場合は、最大１時間程度機内やバスで待たされる実態のある事がわかった。【１０分（１グループ）×６グループ】

・この状態は、出来るだけ早く改善されるような対策を考えねばならないと感じた。せっかく、高知に訪問してくれた台湾の皆様の不快感を持たれない対策が急務だと感じた。

・高知龍馬空港の国際空港化が遅れるのであれば、少しでも早く部分利用が出来るような進め方が出来ないか等の視点での建設も必要ではないかと感じた。

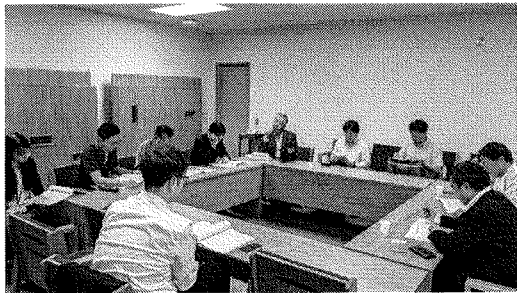
※参考様式のため、１から３の項目があれば、この様式にこだわらない。

政務活動海外調査報告書

令和6年11月30日 提出

高知県議会議長 様

政務活動における海外調査に関する報告書を下記のとおり提出します。

1 参加議員	久保 博道	高知県議会議員
	下村 勝幸	高知県議会議員
2 調査期間	令和6年10月14日～10月19日（5泊6日）	
3 調査先 及び 調査結果	（1）フィリピンマニラへの渡航（移動） ★高知龍馬空港にて出発式の実施 ○日 時：令和6年10月14日（月）8時45分から ○場 所：高知龍馬空港2階、有料待合室 ・高知からの参加者による自己紹介と主催者等のあいさつ   ・フィリピン国マニラ（ニノイ・アキノ空港）へ移動 ○日 時：高知龍馬空港（10:05）⇒羽田空港（11:25）ANA564 便 ：羽田空港（15:05）⇒マニラ空港（18:40）PR421 便 ○宿 泊：Herald Suite Makati 2168 Don Chino Roces Avenue, Makati, 1231 Kalakhang Manila （2）JETRO マニラ事務所にてフィリピンの政治経済概況調査 ★現在のフィリピンの状況について聞き取り調査	

○日 時：令和6年10月14日（月）9時30分から

○場 所：JETRO マニラ事務所

44F, Philamlife Tower, 8767 Paseo de Roxas 1226

（調査内容）

① フィリピンは、若く豊富な人口を持ち、富裕層・中間層の存在感が増している

- ・フィリピンは、低中所得国（インドネシア、ベトナムより低い）
- ・若く豊富な人口：2050年には約1億4000万人（平均年齢25.7歳）
- ・若年人口が約30%を占める（毎年約200万人が生産年齢人口に）

② フィリピンは、8つの社会経済政策アジェンダを掲げ、政策運営を実施。外資誘致にも積極的

- ・3つの短期的アジェンダと5つの長期的アジェンダ
- ・GDP成長率を年6～8%を目標とする
- ・日本企業が参画する旗艦プロジェクト

（マニラ首都圏地下鉄／南北通勤鉄道／南北通勤鉄道延伸）

③ フィリピンは、ASEAN主要国と比較しても高成長

- ・フィリピンは、インドネシア、マレーシア、タイより高成長

④ フィリピンは、輸出入において重要な貿易相手国

- ・輸出入ともに第3位の相手国
- ・フィリピンの輸出先国（アメリカ／中国に次ぐ）
- ・フィリピンの輸入先国（中国／インドネシアに次ぐ）

⑤ フィリピンには、約1600を超える日系企業拠点がある

- ・R4年末で約30万人弱の日本在留（中国・ベトナム・韓国に次ぐ）
- ・海外で働くフィリピン人労働者のうち、農林漁業従事者は、男性労働者の1.8%程度
- ・単純労働従事者が約7割を占める

（所 感）

・フィリピンは、若く豊富な人口があり、今後の成長が期待される国の一つだと思う。しかしながら、聞き取った中では、高知県に農林水産業従事者を迎える事は難しそうだ。

・やはり一般にフィリピンに対するイメージ通り、単純労働やメイドさん、更にはタレントビザを活かした仕事に従事するために海外に出る人が多いように感じた。

- ・特に、フィリピンに住む家族を支えるために、女性が海外へ出稼ぎに出る事が多いのは、今の時代も変わらず続いているとの事だ。

(3) マニラ三越視察

★マニラ三越において、高知県内から出荷された販売品等の確認

○日 時：11時～13時まで

○場 所：8th Avenue, Taguig, Metro Manila

(調査内容)

- ・マニラ三越において、県内商品の販売状況の確認
- ・昼食を兼ねてマニラ三越内での物価調査



(所 感)

- ・マニラ三越にも、多くの県内で生産された食材が輸出されていることが分かった。
- ・円安によって現地で調達する様々な商品は、日本人には割高感が強くなっている昨今にあっては、マニラの物価は、我々にも何とかまだ許容できる範囲にあると感じた。

(4) マニラからINAP会場となるスービックへ陸路移動

★マニラ市内からスービックまで、約4時間かけて来るまでの移動

(所 感)

- ・途中の道路事情は、私が思っていたほどひどくなく、高速道路の整備を今でもところどころで行い、インフラ整備が進んでいる印象を受けた。
- ・途中でピナツボ火山噴火の現場の横を通過したが、現在もその傷跡が色濃く残されていた。自然災害の脅威は世界中どこにいても感じられ、こうした防災対策には国を超えて取り組まねばならないと

感じた。

(5) Welcome Dinner へ出席

★ I N A P 参加者との交流会に参加し親交を深める

○日 時 : 19 時より

○場 所 : The Lighthouse Marina Resort

Block 4 Lot 1, Moonbay Marina Complex,
Waterfront Road, Central Business District,
Subic Bay Freeport Zone, Philippines

(所 感)

- ・ 宿泊ホテル近くのホテルへ移動し I N A P 参加者と交流を行う
- ・ 過去の I N A P 会場で会った方もいて、親交を深める事ができた

○宿 泊 : Subic Grand Harbour Hotel

249 Waterfront Rd, Subic Bay Freeport Zone,
2200 Zambale

(所 感)

- ・ 宿泊ホテル目の前のBARでは、夜中まで屋外パーティーを行っており、非常にうるさかった。夜中にホテルに苦情を入れたが、外の事なので仕方がないと言われた。結局パーティーは、深夜1時ごろまで続いたが、布団を頭から被り枕を上から押さえつけて寝る事になった。
- ・ 翌日、前泊されている方に確認したところ、毎晩の事です。と言われ、クレームを言う事をあきらめた。

(6) I N A P 総会に出席

★我々県議は、総会にオブザーバーとして出席



○日 時：令和6年10月16日（水）10時から11時まで

○場 所：Subic Grand Harbour Hotel

◇ 議題

第1号議案：新議長の任命 ⇒ 全会一致で承認

第22代議長（2023年）濱田省司知事

第2号議案：活動報告 ⇒ 全会一致で承認

(1) 第22回INAP総会

開催日：2023年10月17日

会 場：高知港（ザ・クラウンパレス新阪急高知）

参加者：青島港、スービック湾港、タンジュンペラ港、セブ港、
木浦港、ダバオ港、高知港

a) 新議長の任命について

b) アクティビティレポート

c) プロジェクト

d) 第23回INAP（スービック湾港）のホストポートの指定

(2) 第22回INAPシンポジウム

開催日：2023年10月17日

会 場：高知港（ザ・クラウンパレス新阪急高知）

参加者：INAP加盟港及び高知港関係者

(3) INAPパンフレットの改訂

(4) 会員間の相互交流

- ・ 高知港は2024年2月と7月にスービック湾港とセブ港を訪問
- ・ 高知港は2024年9月にスービック湾港を訪問

第3号議案：プロジェクト ⇒ 全会一致で承認

(1) 第23回INAP総会：2024年10月16日

(2) 第23回INAPシンポジウム：2024年10月16日

(3) 加盟港間の経済交流の促進

(4) 会員の拡大

第4号議案：タンジン港（韓国）の退会 ⇒ 全会一致で承認

第5号議案：次回のINAP会議のホストポートの指定
セブ港 ⇒ 全会一致で承認



(7) INAPシンポジウムに出席

★参加者登録を行ったのちシンポジウムを視察



○日 時：令和6年10月16日（水）14時から17時まで

○場 所：Subic Grand Harbour Hotel

(1) ウェルカムメッセージ

RONNIE R. YAMBAO 上級副管理者 スービック湾都市管理局

(2) 第22代INAP会長退任あいさつ

横地和夫 土木部長 高知県土木部

(3) 第23代INAP会長就任あいさつ

EDUARDO JOSE L. ALINO 会長兼管理者 スービック湾都市管理局

(4) 基調講演

MIKKEL PUYAT 営業部長 フィリピンクラスター（ICTSI）

(5) ポートプレゼンテーション

① 青島港（中国）Mr. LI TAO

- ② タンジュンペラ港（インドネシア）Mr. ALI SODIKIN
- ③ ダバオ港（フィリピン）Ms. ANALEE G AGUILA
- ④ 木浦港（韓国）Ms. SOOHYUN KIM
- ⑤ 高知港（日本）村上 学氏
- ⑥ セブ港（フィリピン）Mr. GLENN S. SARADOR
- ⑦ スービック湾港（フィリピン）Mr. MARTIN KRISTOFFER F. ROMAN

(6) 記念品交換

(7) ネットワークディナー

(9) スービック港湾ツアーに参加

★スービック港湾の活用状況の視察

○日 時：令和6年10月17日（木）9時より

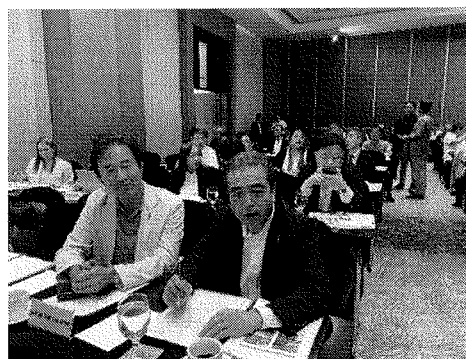
・終了後スービック港よりマニラへ移動 13時より

○宿 泊：Pearl Garden Hotel

1700 Adriatico St, Malate, Manila, 1004 Metro Manila

(10) 防災・インフラ技術セミナー in フィリピン視察

★防災・インフラ技術セミナー（工業振興課主催）の現状視察



○日 時：令和6年10月18日（金）9時30分より12時15分まで

○場 所：Sheraton Manila Bay

①第1部（セミナー）

（調査内容）

・高知県及における防災の取り組みについて

- ・フィリピンの防災に関する課題と取り組みについて
- ・高知県企業によるプレゼンテーション
 - (1) 株式会社 技研製作所
 - (2) 株式会社 高知丸高
 - (3) 四万十コンクリート 株式会社
 - (4) 有限会社 四国浄管
- ・JICAフィリピン事務所による説明
フィリピンの防災事業、民間連携事業について

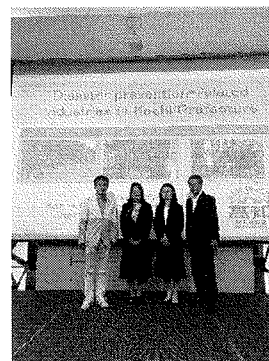
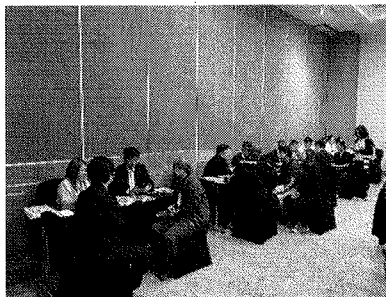
○日 時：令和6年10月18日（金）13時30分より

○場 所：Sheraton Manila Bay

②第2部（ビジネスマッチング商談会）

（調査内容）

- ・フィリピン企業のニーズ調査など



（所 感）

- ・高知県内企業のプレゼンを聞いて、興味を持ったフィリピンの企業が高知県側の企業の前に集まり、積極的な意見交換（ビジネスマッチング）を行っていた。やはり、こうした機会を積極的に作って行くことは今後必要だと思った。
- ・次回は、更に多くの県内企業に参加して頂く努力が必要だと感じた。

（11）フィリピンのマニラから日本の高知へ帰国（移動）

★午前5時にホテルを出発しマニラ空港へ向かう

○日 時：マニラ空港発（8:10）⇒羽田空港着（13:40）PR422 便

：羽田空港発（16:05）⇒高知龍馬空港着（17:35）ANA567 便

(12) 全体のまとめ

(所 感)

- ・ I N A P の事務局は高知県であり、この事務局を維持することによって得られる「効果」と毎年そこに費やす予算とマンパワーに対して、コストパフォーマンスが発揮できているのか、また将来出来るのかを調査する必要があるのではないかと感じた。
- ・ コンテナ量等の取扱い規模において、高知新港と他の I N A P 参加国の 8 港湾との間に違いが大きくなり過ぎており、どのようにすれば高知新港の活用に参考となるのか改めて考える必要がある。
- ・ I N A P 参加の 8 港湾は、もともとの物量が十分あり、文字通り「港湾機能」の高度化やグリーン化を目指しており、その情報交換の場として I N A P を活用している。一方、高知新港が目指しているのは、海外展開をにらみ、港を活用して県内の様々な産業振興に向けての「物の集積」と「物の配送」であり、高知新港と他国の 8 港湾とは、I N A P における根本的な目的が違うのではないかと感じた。
- ・ 以上述べてきた内容を改めて整理したうえで、それでも I N A P を継続するメリットがデメリットを上回る事が確認できれば、事務局をこれまで通り続けても良いと思う。
- ・ また I N A P 開催に併せて実施されている、防災関連のセミナーや高知県内企業のプレゼンテーションは、大きな効果が出ていると感じた。今後は、県内の参加企業の拡大に繋げる為、海外への販路拡大や海外進出を目指す県内企業に対して、このセミナーへの参加による効果や実績をより強くアピールすべきと考える。

※参考様式のため、1 から 3 の項目があれば、この様式にこだわらない。

14. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にも、県民の皆様から多くのご意見や提言も頂きました。今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。上述の報告書内では、個別事案に対して細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査を実施しております。以下に箇条書きで記します。

- ① 今年度は、総務委員会に所属し、所管課内の課題等について調査研究致しました。
- ② 今年度も、昨年に続き決算特別委員会の委員として決算審査を行いました。
- ③ 日台交流サミット in 台南に参加すると同時に、今後の台湾との交流や国際線の定期便化に向けての調査研究を行いました。
- ④ 自衛隊の防衛協会・家族会の定期総会に出席し、国防について調査研究を行いました。
- ⑤ 高知家の魚応援の店受託事業者やその関係者と幡多地域の漁業活性化についての調査研究を行いました。
- ⑥ 四万十川総合水防演習に参加し、高知県の水防対策に対する調査研究を行いました。
- ⑦ 四万十市新食肉センター整備につきまして調査研究を行いました。
- ⑧ 食糧・農業・農村基本法についての調査研究を行い、日本の農業の在り方を考えました。
- ⑨ 日本の経済安全保障と四国の状況について関係者からの調査研究を行いました。
- ⑩ 高知県を訪れた海外からの JICA 研修員やカリフォルニア訪問団の皆様、更にはミクロネシア連邦大統領訪問団の皆様と意見交換を行い、国際交流の在り方についての調査研究を行いました。
- ⑪ 四国西南地域道路整備促進協議会総会や四国横断自動車道整備促進大会、更には土佐西南大規模公園建設促進同盟会での道路要望に出席し、8の字ルートの早期着工等につきまして調査研究を行いました。
- ⑫ 地域おこし協力隊の皆様と意見交換を行い、この制度の有効な活用法などについての調査研究を行いました。
- ⑬ 周産期医療の問題について、女性医療関係者の皆様から聴取し調査研究を行いました。
- ⑭ 高知県農協青壮年連盟との協議を行い高知県の農業の課題についての調査研究を行いました。
- ⑮ 漁港漁場関係者並びに定置網漁協との意見交換会に出席し、水産業の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑯ 高知県青年国際交流機構の30周年記念イベントに出席し、未来のリーダー育成についての調査研究を行いました。
- ⑰ 若者と議員の座談会の意見交換会を視察し、若年者の考えや意見等を聴取し、政治参画についての調査研究を行いました。
- ⑱ 黒潮町社会福祉大会に出席し福祉の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑲ 小学生のプログラミング授業を視察し、今後の ICT 教育などの調査研究を行いました。
- ⑳ スペースポート高知の設立について、国内外の多くの皆様から意見の聴取を行うと同時に、その可能性についての調査研究を行いました。

以上の他にも、今年度も農林水産業や商工業、観光・スポーツ関連などの県内事業者の皆様と様々な場面を通じて意見交換を行い各種課題についての調査研究を行いました。

最後に

高知県の出生数が全国最少となる中、県では、この出生数の問題を最重要課題と捉え、全国に先駆けて様々な施策をフル動員しながら取り組む事になりました。当然ながら、今取り組みを始めても、結果が見え始めるのは随分先の事になります。しかしながらこうした事態を、手をこまねている事は出来ないと思います。挑戦しながら考え、そして走りながら修正を加え、何としてもこの人口が減少して行く傾向に歯止めを掛けねばならないと思います。時代と共に人生観も変化して行く中での挑戦ですので、非常に難しい事ではありますが、確かな事は、出産を望んでいる方たちが子どもを確実に授かる事の出来る施策を実施して行かねばならないという事だと思います。私は何よりも、子どもを授かりたい夫婦が経済的に安定し、未来への不安を払しょくしてあげる事が何よりも大事ではないかと考えています。更に言えば、夫婦が経済的に安定していても、未来への不安があれば、やはり子どもを授かる事への何らかの障がいになる様にも思います。とにかく、そうした方たちの意見を聞きながら、一つずつ前向きな施策を積み上げて行くしかないとも思います。

さて、私が町議会議員を務めていたころ、今から 10 年以上も前になりますが、当時、高知大学の大学院に通っていた私は、今のペースで人口減少が進行した場合の黒潮町の人口推計を大学院の授業を通して自分で計算し、町議会でその対策について質問した事があります。その人口推計において、計算上は、生物学的に出産可能な女性の年齢が決まっているため、そうした女性人口の推計を見ていけば必然的に生まれて来る子どもたちの数も決まってきます。当時もそうした女性たちが本当に出産したいと思える施策が準備出来ていなければ、人口は増える事は無い。数字は絶対に嘘はつかない。といった様な論法で議会質問したように記憶しています。

ちなみに、令和 7 年 3 月 31 日現在の黒潮町の総人口は 9,820 人（男 4,738 人、女 5,082 人）と町のホームページ上で紹介されておりました。平成 27 年度版の黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、2010 年（平成 22 年）の黒潮町の総人口は 12,365 人でした。その 15 年後の実際の人口が 9,820 人ですので、その減少率は 20.6%になります。15 年で 2,545 人が減少した事になります。毎年約 170 人ずつ減少していった事になります。ちなみに当時計算されていた 2025 年の黒潮町の目標人口が 10,080 人ですので、現在は、約 2.6%の悪い数値で推移している事になります。また、当時も合計特殊出生率を目標値としており、今から 15 年後の 2040 年の合計特殊出生率目標を 2.07 としております。またその後の 2050 年からは 2.27 で推移していく事になっています。

しかしながら、この出生率のみを意識してはダメだという事がこれまでの取り組みによって明らかになっています。とにかく、出産適齢期の女性に高知県が選ばれるような環境を作るしかないという事だと思います。

そうした中で、この高知県を元気にし、こうした人口減少を克服出来ないかと動き出したのが、スペースポート高知開設に向けた取り組みです。若い高知県出身の 2 人が、これまでのご自分の能力を生かして行動を起こした事に、私も心からの敬意と感謝を持って、今後もサポー

トして行きたいと考えています。イノベーションによってこの高知県に新産業を興し、そうした取り組みを行う事によって若い人材を高知に集め、その結果として人口減少の歯止めに繋げて行きたいという計画です。まだ今は、机上の空論でしかありませんが、こうした取り組みが次に繋がる一手に繋がる事を期待して、今後も積極的に取り組んで行きたいと思います。